

令和元年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和元年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和元年第2回定例会記録				
招集年月日	令和元年6月10日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和元年6月10日 午前10時03分 議長宣告			
散 会	令和元年6月10日 午後 3時21分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	澤 上 訓	4 番	木 村 忠 一
	5 番	田 中 正 一	6 番	日野口 和 子
	7 番	平 野 敏 彦	8 番	馬 場 正 治
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	政 策 推 進 課 長	成 田 光 寿
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	赤 坂 千 敏	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	西 館 道 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	大 川 義 博	農 業 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目				
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時03分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	5 番 田 中 正 一 議 員			
	6 番 日 野 口 和 子 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>開会に先立ちまして、まちづくりの目標である町民憲章を唱和いたします。</p> <p>傍聴席の皆様方も一緒に唱和してくださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局長、お願いします。</p>
	事務局長 (小向正志君)	<p>それでは、ご起立願います。</p> <p>議員及び傍聴者の皆様のお席に配付しております町民憲章を印刷した紙をごらんください。</p> <p>私が、「おいらせ町町民憲章」とタイトルを読み上げますので、引き続き前文からご唱和をお願いします。</p> <p>それでは、「おいらせ町町民憲章」。</p> <p>私たちは、大海に注ぐおいらせの清流と緑の平野に生まれたおいらせ町民です。</p> <p>私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。</p> <p>一つ、自然の恵みに感謝し、美しい町をつくりましょう。</p> <p>一つ、心と体を鍛え、明るく元気な町をつくりましょう。</p> <p>一つ、働く喜びを持ち、豊かな町をつくりましょう。</p> <p>一つ、思いやりを大切にし、心触れ合う町をつくりましょう。</p> <p>一つ、手を取り合い、安全で住みよい町をつくりましょう。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>改めまして、おはようございます。</p> <p>議会開会前に一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は5人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに一般質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、再度ご起立願います。</p>

<p>会議成立 開議宣告</p>	<p>西館議長</p>	<p>礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>(開会時刻 午前10時03分)</p>
<p>議事日程報告</p>	<p>西館議長</p>	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
<p>一般質問</p>	<p>西館議長</p>	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1席6番、日野口和子議員の一般質問を許します。6番、日野口和子議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>6番 (日野口和子君)</p>	<p>6番、日野口和子。</p> <p>一般質問に先立ち、せんだって亡くなりました檜山 忠副議長ご婦人、故アイコ様に深く哀悼の意を表させていただきます。</p> <p>それでは、今も昔も絶えることのない児童虐待といじめ問題に視点を当てて質問します。</p> <p>その前に、千葉県野田市の小学4年生の栗原心愛ちゃんのごことは記憶に新しく、悲惨な事件でひどく心を痛めておりましたが、ここに6月6日のデーリー東北新聞のこだま欄というところに載っておりました投稿記事を読み上げたいと思います。</p> <p>「虐待は許せない」という題です。</p> <p>栗原心愛さんは何のためにこの世に生まれてきたのだろうか。</p> <p>学校のアンケートに、「お父さんに暴力を受けています。先生、どうかできませんか」と書いた。そのアンケートは、教育委員会から父親に渡ってしまった。心愛さんへの虐待がエスカレートしたことは当然のことだ。</p> <p>父親に、「お父さんにたたかれたというのほうそです。早くお父さんに会いたいです」と書かされた。児童相談所は、その書面を心愛さんにみずからの意思で書いたのか確認しないまま自宅に戻ってしまった。</p> <p>心愛さんの長期欠席を深刻に受けとめなかった学校、母親を含め、誰も彼女を守れなかった。最近の報道では、父親からの性的</p>

		<p>虐待も疑われている。まさに生き地獄だ。かわいそう過ぎる。</p> <p>と、このように書いてありました。この投稿記事を読んで、怒りと悲しみに体が震えてきました。</p> <p>その涙も乾かないうちに、今度は、またもマスコミ、新聞等に2歳児の池田詩梨さんのことが発表されました。守られるべき自宅で言葉の限りの暴行を尽くし、たばこの火を押しつけ、足の裏にはアイロン火傷の跡もあったという。何よりも2歳児の平均の半分の6キロにも満たない体重であったという。</p> <p>何のためにこの子たちは生まれてきたのかと、改めて涙や怒りが込み上げてきます。</p> <p>以上のことを鑑み、次の質問をさせていただきます。</p> <p>当町の児童虐待、いじめの相談件数は何件で、何世帯なのか、お伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>1席6番、日野口和子議員のご質問にお答えします。</p> <p>児童虐待相談件数の過去3カ年の状況についてお答えしますと、平成28年度、5件、4世帯、平成29年度、14件、12世帯、平成30年度、25件、17世帯となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (日野口和子君)</p>	<p>6番。</p> <p>ただいまの町長の発表を読んでおりますと、年を追うごとに相談件数、世帯数もふえていること、これが今の現実だと思います。</p> <p>それでは、個別ケースの検討会議はなされたのですか。それは何回行われたのか、お伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町要保護児童対策地域協議会における、個別ケース検討会議は、平成30年度実績では年10回開催しております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長 6番 (日野口和子君)	6番。 年10回というのは、多いんでしょうか、少ないんでしょうか。件数の割には少ないようにも感じますけれども、いかがでしょうか。
答弁	西館議長 町民課長 (澤頭則光君)	町民課長。 では、お答えいたします。 確かに、こちらの件数は町の要保護児童対策地域協議会における30年度の実績の数字です。先ほども28年度からの相談件数の実績をお話ししましたが、突出して28年度、29年度、30年度とふえてきておりますので、この件数は年を追うごとにふえておるとい状況になっております。 以上です。
質疑	西館議長 6番 (日野口和子君)	6番。 わかりました。 それでは、次に移ります。 死に至る、またはそれに近いケースはあったのか、お伺いします。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 そのようなケースはございませんでした。 以上です。
質疑	西館議長 6番 (日野口和子君)	6番。 なしということではありますが、もう少し深く検証してみてもいいのではないかと私は思っております。 次、4番に行きます。

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>ネグレクト、つまり育児放棄ですが、何件で、不登校または養育困難は何件ありましたか、お伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町要保護児童対策地域協議会における平成30年度末現在で対応中の案件として、ネグレクト5件、養育困難1件となっております。不登校はありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 6番 (日野口和子君)	<p>6番議員に申し上げます。発言する際は挙手、質問要求してください。</p> <p>ただいまネグレクトが5件あったということですが、どのような状態であったでしょうか。</p>
答弁	西館議長 町民課長 (澤頭則光君)	<p>町民課長。</p> <p>では、お答えいたします。</p> <p>個別のケースについては、プライバシーの関係とかありますので、お答えすることはできません。</p> <p>ただ、一般的な状況として、生活の面で、やはりさまざまな面で面倒を見られていないという状況はありました。例えばご飯のほうを余り食べさせていないであるとか、それから、身支度のほうを同じような服を二、三日着させているような状況が見受けられておるといふようなケースが多いかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 6番 (日野口和子君)	<p>6番議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、5点目に、児童相談所に送致した危険性の高いケースは何件ありましたでしょうか。</p>

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 児童相談所への送致は、平成30年度に初めて行っており、町要保護児童対策地域協議会では5件送致しております。 また、虐待の内容は、ネグレクト3件、身体的虐待1件、心理的虐待1件となっております。 以上です。
質疑	西館議長 6番 (日野口和子君)	6番。 30年度に初めて行ったということで、現在のいじめ問題が随分前から騒がれている割には随分遅い出発であったなど残念に思っております。 次に行きます。 危険性の高いケースは現在どのような形で推移されているのか。また、情報を共有し、連帯を密にし、共通認識のもと協力し、要保護児童及び保護者に対し適切な保護、支援をしていくべきだと思うが、どのように審議されているのか、お伺いします。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君) 西館議長	町長。 お答えします。 危険性の高いケースの件数の推移ですが、町要保護児童対策地域協議会では、実際に危険と判断すれば児童相談所送致といたしております。このことから、さきにお答えしたとおり、危険性が高いケースと判断できたのは平成30年度に初めて5件発生したという状況になります。 また、町では、児童虐待の対応拠点となる町要保護児童対策地域協議会を設置し、当協議会を中心に情報集約と情報共有を行い、関係機関と連携しながら適切に対応しているところであります。 以上です。 6番。

<p>質疑</p>	<p>6 番 (日野口和子君)</p>	<p>要保護委員会等は、先ほど、町長のお話にありましたけれども、それはどういう方たちが集まっているのか、何名なのか、お答え願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町民課長 (澤頭則光君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>では、質問にお答えいたします。</p> <p>町の要保護児童対策地域協議会のメンバーですが、まず、この会議ですが、2つの段階に分かれております。</p> <p>実際に動くほうを実務者会議と呼んでおります。担当者のレベルですね。そちらのほうについては、児童虐待担当、それから、環境保健課の保健師、それから、生活保護担当、学務課の指導室、それから、児童相談所の職員がアドバイザーとして入っております。</p> <p>片や、もう一方、こちらのほうは代表者の方で組織されております。こちらのほうは三八地域県民局児童相談所、それから、福祉事務所、保健所の代表者の方が出席しています。加えまして、三沢警察署、町の社会福祉協議会、主任児童委員、人権擁護委員、保育会、それから、小中学校の代表、加えまして、最後に町の関係、町民課長、環境保健課長、介護福祉課長、学務課長で構成されております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 6 番 (日野口和子君)</p>	<p>6 番。</p> <p>わかりました。およそのおいらせ町の様子が見えてきました。皆さんもご承知と思いますが、おいらせ町にもありましたよね、自殺なされた子が。八戸北高の女生徒、大森七海さんです。七海ちゃんといつも言っていましたけれども。大森七海ちゃんの家は私のすぐ近所なんですよ。身近に両親の悲しみ、悔しみ、無念などをこの目で見てきましたが、本当の意味での両親の嘆きははかり知れないものがあると思っております。</p> <p>そこで、どうでしょうか。それぞれの学校でいじめノ一宣言をし、児童たち全体で認識することができれば、いい方向に向かう</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>のではないかとという提案をいたしますが、ご考察をお願いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>いじめについては、非常に私たちも心を痛めているところであります。さまざまな情報を学校から受けているわけですが、非常に件数も今多くて、それぞれ学校では苦慮している状況が伺うことができます。</p> <p>その把握については、子供たちへのアンケート等も実施しているところでありますので、そういう形で学校はいじめについて把握に努めています。ただ、全てのことがアンケートに書かれるわけではありませんので、子供たちの様子を日ごろから観察しながら、そのアンケートに漏れるようなところも把握するように努めているところであります。</p> <p>把握した場合、学校はどのような動きをするかという、まず、教育委員会等にも報告は上りますが、まずは当該の生徒の保護者に情報を伝えながら、どういう形で解決に向かっていけばいいかということ相談をしていきます。なかなか解決に向かわない場合は、当然さまざま機関とも相談をするわけで、その中には教育委員会とか、場合によっては今あるような名前の上がっているところともいろいろ相談をしていきます。ありとあらゆる情報を駆使しながら対処しているところでありますが、ただ、残念なことに、先ほどお話があったようなケースは出てきているところで大変残念に思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (日野口和子君)</p>	<p>6番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なるべく、こういう児童虐待、そしていじめ、その果てに自死するという、そういうことの起きない、そういう町であってほしいと思っておりますので、関係各位のご協力よろしくお願ひ、さらにご努力を期待申し上げます。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>北部地区に郵便局を設置することについて質問します。</p> <p>まず、端的に北部地区に郵便局を設置する考えはないのでしょうか、お答え願います。</p> <p>町長。</p> <p>ご質問にお答えします。</p> <p>北部地区、いわゆる木ノ下小学校区への郵便局設置については、これまでも地域の方々からそのような声、ご要望があったことは認識しておりますし、高齢化が進む中、地域における郵便局の役割は高まってきていると感じてはおります。</p> <p>郵便局の設置については、日本郵便株式会社において、郵政事業民営化の考え方のもと、経営的視点はもとより、郵便局の最適配置や地域の状況などを踏まえて整備していると伺っております。</p> <p>これまでも機会を見て郵便局設置について働きかけを行っているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (日野口和子君)</p>	<p>6番。</p> <p>わかりました。</p> <p>実を言うと、私自身も郵便局を利用する頻度がすごく多いので、そのために、何かの機会があったときに十七、八年前、ほぼ20年ぐらい前だと思います、当時の郵便局長たちにも要望してきておりました。そのころの局長たちの話では、戸数が7,000戸あればという話もしていた局長もおりました。正確な戸数は未確認ではありますが、町長、皆様ご存じのとおり、北部地区は驚異的に人口増加の一途をたどっております。何よりも郵便局設置を待ち望む声が年々増加しているということを、今先ほど、町長からもお聞きしましたけれども。</p> <p>あくまでも私見でございます。これ、言っているのか、よく私も判断しかねますけれども、今、青い森信用金庫の跡地、建物があります。そこ、ちょうどいいんじゃないかなと私個人では思っ</p>

		<p>ていますし、また、そのことで地域の人たちとも話しすると、「あそこにあるといいよね」という声も高まってきています。私自身もそうあってほしいと願っています。</p> <p>何とか設置へ向けて、理事者側のさらなる働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (日野口和子君)</p>	<p>今のは通告外ですので、答弁は要りません。</p> <p>6番、質問。</p> <p>それでは、夏堀団地を通る町道整備についてを質問させていただきます。</p> <p>夏堀団地を通る町道について質問します。民家も建ち、生活している人々がいるにもかかわらず、いまだもって旧態依然とし、非常に残念に思っています。かつて下田町町議時代ですけれども、当時の袴田町長にも「まるで陸の孤島状態である」と質問したことがありました。その後も何度も何度も行政サイドにお願いを繰り返し、やっと行政サイドの指導のもとで境界線を確立するために隣人と立ち会って写真までとってあるにもかかわらず、長い間放置された状態であるのはいかななものかと思ひます。</p> <p>町長、ぜひともご理解いただき、住民に希望の手を差し伸べてくださるよう切にお願いひします。こういう町民の生命、財産を守るのも町長の義務だと思ひますので、町長のお考えをお聞かせください。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えひします。</p> <p>夏堀団地の道路整備につきましては、町内会からのご要望を受け、町の生活関連道路整備計画書に登載済みとなっておりますが、当該団地内の道路は全て私道であり、また、地図混乱地域でもあることから、町での道路整備が非常に困難な状況となっております。</p> <p>このような私道の整備が困難な理由としては、地域全体の合意形成と土地の境界を確定することが課題となっております。</p> <p>このような課題を少しでも解決するため、町では、平成29年</p>

質疑	西館議長 6番 (日野口和子君)	<p>度に私道整備要綱の一部を見直し、整備要件や予算の制限はありますが、町内会等で行う道路整備を支援することといたしております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番</p> <p>夏堀団地は皆私道だと言いますが、立派な町道があります。私も調べさせていただきましたし、町道があるんです。「せめてその町道だけでも引っ張ってこい」、よく後ろのほうの住民たちからも言われます。「何の希望もないだろう、このままだったら」と言います。</p> <p>当時の中村課長にも何度も相談しまして、その境界線を確立しているんです、町道だと認識して。隣の人たちと、写真まで撮ってあるんです。課長、あるはずですよ。ですから、そここのところを全部が私道ではないということをもう一度認識してもらいたいと思います。町道もあります。お考え、どうぞ。</p>
答弁	西館議長 地域整備課長 (西館道幸君)	<p>地域整備課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今、日野口議員がおっしゃった夏堀団地の中で、町道のほうがあるという発言がありましたけれども、私のほうでは、町道というものは区域内にはないというふうなことで確認しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 6番 (日野口和子君)	<p>6番。</p> <p>そうすると、あなたの前の課長も認識していたし、その前の課長も認識していたにもかかわらず、今ここに至って、町道がないという、こういうことなんですか。</p>
答弁	西館議長 地域整備課長	<p>地域整備課長。</p> <p>町の町道整備の町道の台帳がありますけれども、そちらのほう</p>

質疑	(西館道幸君)	には町道という形では登載されておりません。 以上です。
	西館議長	6番。
	6番 (日野口和子君)	今ここで町道云々というやりとりするのも時間の無駄ですから、もう一度、課長のところにお伺いします。私もちゃんとここは町道ですよという説明を受けましたし、ちゃんと写真も残っているはずですよ。隣同士で立って写真撮ったのがありますから、証拠は残っています。ですから、そこのところよく考えてみてください。
答弁	西館議長	副町長。
	副町長 (小向仁生君)	ただいま課長と議員との認識が違っているようでありますので、議員のおっしゃるとおり、前課長、前々課長がそのようなお答えをしているのであれば、現課長にもう一度確認をさせて、後日お知らせしたいというふうに思います。
	西館議長	6番。
質疑	6番 (日野口和子君)	ぜひとも副町長、よろしくお願いいたします。 課長、もう一度、精査をお願いします。 これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
	西館議長	これで6番、日野口和子議員の一般質問を終わります。 ここで10分間休憩いたします。10時40分まで休憩いたします。
		(休憩 午前10時30分)
	西館議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
		(再開 午前10時41分)
	西館議長	引き続き、一般質問を行います。 2席3番、澤上 訓議員の一般質問を許します。3番、澤上 訓議員。

質疑	<p>3番 (澤上 訓君)</p>	<p>3番の澤上 訓です。議長のお許しを得て、通告に従い一問一答方式により一般質問をさせていただきます。</p> <p>4月の町議会議員選挙において2期目の当選を果たすことができました。私を支持していただいた有権者の皆様にはこの場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げたいと存じます。と同時に、初当選をしたときの思いを初心とする気持ちはもちろんのと、2期目への責任感ということも重く受けとめているところでございます。</p> <p>それでは、質問事項の1、4月執行の町議会議員選挙における選挙事務の対応について質問いたします。</p> <p>(1)視覚が不自由な方や肢体が不自由な方等への選挙事務の対応について、マニュアルがあるのか。また、どのような留意点があるのか伺いたい。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)</p>	<p>選挙管理委員長。</p> <p>2席3番、澤上 訓議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>選挙事務において、視覚が不自由な方や肢体が不自由な方への対応マニュアルは、現在作成しておりません。</p> <p>なお、期日前投票所にお越しになった方、投票者で車椅子等により介助を必要とする方々へは投票事務者が付き添い者のかわりに投票補助の対応をさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (澤上 訓君)</p> <p>西館議長</p>	<p>3番。</p> <p>ただいまの質問でマニュアルがないということがわかりましたので、続いて、(2)の質問をさせていただきます。</p> <p>選挙事務担当職員に、ここでは私はあるものかなというような思いで、マニュアルの内容をどのように伝え……、というようなことで質問しておるんですけども、どのようにそういう方々に対しての対応等を徹底させているのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>選挙管理委員長。</p>

<p>答弁</p>	<p>選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほども答弁したとおり、対応マニュアルはございませんので、各投票所では投票管理者の指示に従い対応していることとなります。</p> <p>しかし、介助が必要な方々が安心して投票をできる環境の整備は最も重要であると考えておりますので、今後、対応マニュアルの作成を検討していきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (澤上 訓君)</p>	<p>3番。</p> <p>それでは、再質問させていただきます。</p> <p>なぜ、私がこのような質問をしたのかですけれども、実は、選挙が終わり間もなくして、ある女性から、期日前投票するに当たって不快な思いをさせられたという相談を受けました。</p> <p>この女性は、視覚が不自由な上、歩行も困難な方でございます。よって、車椅子でご主人から選挙に連れていってもらわなければ投票できない方であります。投票所の入り口で、ご主人に対し、「ここからあなたは入らないでください」というふうに、車椅子から離されたようですけれども、視覚が不自由な上、歩行も困難なその彼女は、頼りにしていたご主人がそばにいなくなって物すごく不安を感じたと思います。</p> <p>受付においてご主人から離されたご本人は、名前、生年月日を問われるところまではよかったのですけれども、名前の記入に当たっては、目が見えないと訴えたそうです。係の方にその声が聞こえなかったのか、そのまま記入を求められ、不安な状態で一字一字を手探りの状態でようやく書き終えたそうです。</p> <p>彼女は、何年もの間、字を書ける状況ではなかったわけでございます。入り口に車椅子であらわれたら、この方は何かある人だ、そういうふう感じて、そこでご主人の介助から引き継ぐ際に、奥さんがどういう状態にあるのか様子を伺うのが先ではないでしょうか。そして、どのように接するかを判断して、気持ちよく投票していただくことが大事なことだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 選挙管理委員会事務局長 (泉山裕一君)</p>	<p>局長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>多分、そのような形、車椅子とか何かで来られる方、または付き添いがついている方に関してみれば、期日前投票所の場合になりますけれども、従事者のほうが介助者にかわって対応をさせていただいている形になります。</p> <p>確かに議員おっしゃるとおり、事前にもう少し具体的な内容を確認しておけばよかったのかなという思いが今現在ございます。大変、投票に来た方に関してみて、目が不自由な方というのは、どうしても期日前投票所の場合、記入式になってしまいますので、不安を抱えるところも多いかと思っております。今現在、そういうふうな状況で、議員のほうからご説明お伺いしましたので、今改めて思っているものは、委員長おっしゃったとおり、やはりそういうふうなものの対応マニュアルというのは改めて必要なのかなと知らしめさせていただいた部分に関してみれば感謝したいと思っております。</p> <p>今後、このようなことがないように、早目に対応マニュアルをつくって従事者のほうで共有して、障害のある方、介助が必要な方に対応をしていきたいと思っておりますので、検討をするまでの間、いまいちちょっとお時間をいただきたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (澤上 訓君)</p>	<p>3番。</p> <p>選挙に来るという行動だけでも大変勇気が要ることなのに、公衆の面前で、しかも字を書ける状況でない生活をしてきた方が、時間がかかることで周囲に迷惑をかけている空気を感じないはずはないでしょう。入り口で待っているご主人が心配するほどだったと聞いております。</p> <p>代理投票ができるのに、名前の代筆とかできなかったのですか。なぜ気づかなかったのか不思議でなりません。これに対してどうお考えでしょうか。</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>選挙管理委員会事務局長 (泉山裕一君)</p>	<p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>代理投票の部分というところに関して、一定の従事している方は一つの目安にしている部分がございます。自分の名前が書けるか、書けないかというところが一つの目安になっております。書けた場合は、多分通常でも記述式の方は書けるだろうという判断がされますけれども、今のお話を聞いていますと、書く段階もかなりご苦労されたようですので、今後、そういうふうな部分に関してみれば、少し具体的な形でどう対応するのかというのをもっと掘り下げて私どもも検討し、従事者の方々にもその対応を求めていく必要があると思います。</p> <p>という形でも、何回も同じ答弁になりますけれども、対応マニュアルの必要性というものを改めて感じさせていただきました。大変ありがとうございます。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (澤上 訓君)</p>	<p>3番。</p> <p>その方は相当不快な思いをしたようで、その後に行われた青森県知事選挙やこれから行われる参議院議員選挙にもまた同じ思いをするのなら行かないというふうに言っていました。私は全く返す言葉が出てきませんでした。しかし、4年前の選挙では、職員の方から本当に優しく対応していただき大変うれしかったことも話しておられました。</p> <p>ですから、全ての職員ではなくて、たまたま思いやりのない、そういう方に出会ったということだと思いますが、そのたまたまがあってはいけないと私は思っております。思いやりと優しさはお客様に対する接遇の基本であり、まちづくりをするに当たっても大事なことで私は思っております。</p> <p>選挙マニュアル、今、ないというようなことですが、そういうのも確かに大事です。しかし、そこに心が伴わなければ相手に通じませんよ。エスコートする側の最も重要な部分だと考えますが、いかがですか。このようなことが二度と起こらないよう対策を考えていただきたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 選挙管理委員会事務局長 (泉山裕一君)</p>	<p>選管事務局長。</p> <p>どう思いますかという件に関してみれば、議員おっしゃるとおりだと私も思います。</p> <p>とりあえず、マニュアルの方を何とか参議院まで間に合わせられればよろしいんですが、間に合わない場合でも説明会の中で不自由をしている方に対する記述をもう少しふやした上で、きっちり対応をしていけるような体制だけでも参議院の方までには間に合わせたいと思っておりますので、その辺、そういう対応でご理解していただきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (澤上 訓君)</p>	<p>3番。</p> <p>私は何も別にマニュアルをつくってほしいとかそういう考えではなくて、もっとごく自然に人に対するときの心を込めて接する、相手を気づかうということが大事じゃないのかなということ、それはマニュアルがなくても、職員の皆さんで研修の中でもそういうのは常にやっていけば、私はそれは浸透していくのかなというふうに考えております。それに対しては、特に回答は要りません。</p> <p>次に、質問事項2の投票率アップ対策について、お伺いします。</p> <p>(1)の年々、下降線をたどる投票率について、どのように分析し、今後の対策をどのように考えているのかをお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)</p>	<p>選挙管理委員長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>今年度に入り、4月の県議会議員選挙、同じく町議会議員選挙、そして、先日の県知事選挙と既に3回の選挙を実施しておりますが、前回、平成27年度と比較すると投票率は低下しております。町議会議員選挙を例にすると、投票率では4.73ポイント下がる結果となりました。</p> <p>当委員会では、投票率向上につなげるには啓発活動が最も有効</p>

質疑		<p>な手段であると考え、明るい選挙推進協議会を主体とし、小中学校への出前講座、あるいはお祭り等の啓発活動、また、成人式での模擬投票等の啓発活動に力を注いできました。</p> <p>また、選挙意識の向上を図る新しい試みとして、候補者の公約等を有権者に伝える機会拡充のため、町長選挙及び町議会議員選挙において、選挙公報を発行しております。</p> <p>投票率の低下は、有権者の選挙への関心が薄れていることが根底にあり、それが長い期間続いているため、すぐに効果を上げることは難しい課題となっておりますが、地道ながらもこのような取り組みを続けていくことが重要と考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
	西館議長	3番。
	3番 (澤上 訓君)	<p>いろいろな取り組み等があつて、啓発活動、これがまず第一だというふうなことで伺いました。</p> <p>実は、明るい選挙推進協議会委員になられている方とお話をする機会がありまして、今どのような活動をされているのか伺いました。それが今委員長さんが申された内容でした。県議会議員・県知事選挙前にポケットティッシュや風船の配布を通して選挙への啓発活動、あるいはお祭り会場ではんてん、たすきを着用し啓発グッズを見物客に配布したり、いろいろな形で努力しているようです。大変ご苦労さまでございます。</p> <p>継続は力なりと言われますが、マンネリ化してきたのではないかなというふうに感じております。これらの活動について、私も啓発活動は当然大事なことだと思っています。見直しなどを話し合い等されていないのかどうか。それからまた、ちょっとしつこいようですけれども、先ほどの質問の中でも、要はああいう弱い方々に対してのそういうかわり方がそういうふうなもので投票率も下がってくる要因にもなっていくんじゃないのかなというふうな気がしていましたので、これからの活動についての見直しなどの話し合いがなされていないかどうか。その辺もちょっとお伺いしたいと思います。</p>
西館議長	選管事務局長。	

	<p>選挙管理委員会事務局長 (泉山裕一君)</p>	<p>今、先ほど委員長が述べましたとおりに、活動としてみれば、県内の状況を見ても、おいらせ町は割りかしほかの町村に比べて多い活動をしているのかなという事で感じております。見直しの時期に関してみればという話ですけれども、具体的にこの啓発活動をやめて新しいものを考えましょうという大きい形での見直しというのは、私、去年、ことしでちょっと選挙に携わっておりますが、議題にはちょっと上ってはおりませんでした。</p> <p>改めて、今やっている活動内容等は非常に私も有効なものとして選挙管理委員会のほうでは思っておりますけれども、いつかは必ず検証して、必要でないものはやめて、より効果があるものに対してシフトしていくというのは必要かと思っておりますので、ちょっとこの件に関してみれば、今後の、ちょっと選挙が落ちついたあたりでも、選挙管理委員会の中で一つのテーマとして取り上げて、ちょっと議論をしていきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (澤上 訓君)</p>	<p>3番。</p> <p>どうすればいい結果につながるのかというのは、私もまだわかりません。でも、皆様方がいろいろご努力されているというふうなことで、それには敬意を表したいなと思っております。</p> <p>やはり、今までの事業をやってきた上で、もうちょっと視点を変えてみて、委員の皆様から全く予算のことを考えるなど、考えないで、まずアイデアを出していただくとか、そういった自由な発想で話し合いをしていただくことが必要ではないかなと思っております。</p> <p>諦めずに頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>選挙管理委員会事務局長 (泉山裕一君)</p>	<p>選管事務局長。</p> <p>ただいまいだいたご質問に対して、とりあえず、ご意見として伺っていききたいと思います。選挙管理委員会及び明推協のほうも含めて、ちょっと議論していきたいなと思っておりますので、</p>

		<p>それでご理解していただきたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
	西館議長	3番。
質疑	3番 (澤上 訓君)	次に、(2) 期日前投票所を本庁舎及び分庁舎の2カ所に戻してみてもどうかについて、お答え願います。
	西館議長	選管委員長。
答弁	選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>平成30年12月定例会において、期日前投票所の増設に関する同様のご質問をいただいておりますが、当委員会でも期日前投票所の増設について検討を重ねてまいりました。しかし、財政面や管理者・立会人等の人材確保などの理由もあり、解決の見通しは立っておりません。</p> <p>また、郡内の町村を確認したところ、増設を予定している町村は現時点ではありません。その理由として、当町と同じく、執行経費及び人材の確保が困難なことが挙げられております。</p> <p>期日前投票所につきましては、投票所の統廃合とあわせて引き続き検討してまいります。当面は1カ所での実施としていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
	西館議長	3番。
質疑	3番 (澤上 訓君)	<p>きっとそういう回答であるだろうということも予測はしておりました。しかしながら、投票率を上げるということはやっぱり並々ならぬことをやっていかなければ、やっぱり結果につながっていかないと思うんですよ。</p> <p>4年前はありましたか、2つに……、分庁舎もありましたか。そこ、ちょっと済みませんが。</p>
	西館議長	選管委員長。

答弁	<p>選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)</p> <p>西館議長</p>	<p>4年前ということでございますが、4年前も本庁舎1本でやっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>3番。</p>
質疑	<p>3番 (澤上 訓君)</p> <p>西館議長</p>	<p>じゃあ、8年前かな、2つあったの、2カ所あったの。何か、ちょっと私も食い違った部分がありましたけれども、何か2カ所でやった時期があったと私は認識しております。合併のときだか、そうか、そうか。</p> <p>あれから、順を追ってがたがたと下がってきているんですよ。ですから、これは明らかに見えている。なぜかというのは、やっぱりお年寄りの方々が膝が痛い、腰が痛い、そういう状況の中で、いざ本番の投票日になったとき雨が降った、何か行きたくないとか、そういうふうなものにつながっている。</p> <p>ですから、よく言われるんですよ、私も。いろいろな人と話聞くと、「いや、庁舎が2つあるうちは投票所を2つ設けても何もいいんじゃないの」というふうなことをかなり強く言われているんですよ。でも、私は確かにそれは、でも、経費削減とか、それから、なかなか見つからなくてうまくいっていないというようなことを聞いているから、そういうようなことを話したんですけども。何か、やっぱり線路を越えてこっちに来るとというのが、有権者の方々のそういう話が物すごく強かったんですよ。</p> <p>ですから、今、本庁舎が1つになる前の分庁舎があるうちは2カ所でやれるようにしてもいいんじゃないかなというふうなことを私もそう考えてきました。それについては、恐らく同じ回答だと思うんですけども、よろしく申し上げます。</p> <p>選管委員長。</p>
答弁	<p>選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)</p>	<p>議員のおっしゃることは確かにそのとおりだと思います。けれども、前にも北部のほうからもそういう要望がございまして、あるいは、3年ぐらい前は県のほうから、ジャスコとか大きいスーパー等に期日前投票所を設けたらどうかというふうな話もありました。県のほうでは、今のところ、各大学のほうに設置して</p>

		<p>いるようでございますけれども、うちのほうは、前にもお答えした考えがあるんですが、ジャスコに例えば設置しようとするれば、LANのつなげるための設備が非常に高額な設備投資しなければならぬということもありますし、もちろん、ジャスコも現場を見てみましたら、2階のほうの広い部屋じゃなくて、その通路ということでございまして、その通路だとどうしても狭いものですから、そういうことは無理であるということで、ジャスコのほうでは、この前は期日前投票のさなかでしたが、啓発運動をしたり、そういうふうにして取り組んでおります。</p> <p>そういうことでございますので、人員の配置となると、今度、職員の配置も考えなければなりませんので、その職員の配置によって、1カ所なりふえてきますと、どうしても職員の公務にかなりの差し支えが生じてくるということになります。そういうことも今考えながら委員会のほうでは協議を進めているところでございます。おわかりください。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (澤上 訓君)</p>	<p>3番。</p> <p>わかりました。</p> <p>考え方によっては、例えばこっちの本庁舎のほうでやるのをやめて、ジャスコ1本で、どっちからも来やすくさせるということも1つの考え方ではないのかなというふうなことも、いろいろ私もさまざま、金を幾らかでも抑えながら、コストのかからない、そういう町民の皆さんにも応えるべくやり方というものをいろいろ考えてみたんですけれども、これはどういう、今聞いたとおりの話だなとは思っておりますけれども、どうしようもできないのかなと思っておりますけれども、どうなんでしょうか。その辺を、今1本にするということについて。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>選挙管理委員会事務局長 (泉山裕一君)</p>	<p>選管事務局長。</p> <p>昨年度も同じような形で選挙管理委員会の中で話し合いが行われております。今、議員おっしゃるとおりに、数がふやせないのであれば、どこか1カ所、中間あたりに持っていけないかという議論もされております。ただ、まだその辺の結論というのが出</p>

		<p>ておりません。先ほど委員長が答弁の中でお答えしたとおり、当面は1カ所という形になっておりますが、議論はそのまま続けていかなければならないことだろうと思っておりますので、今後も委員会の中でどういうふうな形ができるのかというのを、ちょっとお時間はかかるかと思えます。お金もかかる話ですので、少し議論をしていきたいと思っておりますので、何とかご理解のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>以上になります。</p>
	西館議長	3番。
質疑	3番 (澤上 訓君)	<p>わかりました。何とか、いい議論をして、いい方法を考えていただければなと思えます。大変誠意ある回答をいただいて、本当にありがたく思っております。</p> <p>以上で私の一般質問を終了したいと思えます。ありがとうございました。</p>
	西館議長	<p>これで3番、澤上 訓議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。11時20分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時10分)</p>
	西館議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時20分)</p>
	西館議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席7番、平野敏彦議員の一般質問を許します。7番、平野敏彦議員。</p>
質疑	7番 (平野敏彦君)	<p>令和元年第2回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、7番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>青森県知事選挙が2日に投開票が行われ、当町出身の三村申吾氏が県政史上初めてとなる5選を果たしました。当初から5選が有力視され、投票率の低下が懸念された中、おいらせ町の投票率は51.12%、県計では40.08%となり、6割の県民が棄権し、有権者全体に占める投票率も3割ほどにとどまったこと</p>

	<p>西館議長</p>	<p>は、多くの県民から積極的な支持を得たと言えるのか。低投票率の背景には多選の弊害、県民の不満や批判が潜んでいないか、声なき声に謙虚に耳を澄ませてほしいとの新聞報道がありました。</p> <p>有権者全体の7割の県民に県政の課題解消の取り組みと理解を得るため、責任の重さを再認識すべきであると感じたところがあります。</p> <p>6月に入り、第72回県高校総合体育大会を皮切りに、第42回上北郡総合体育大会が8日、9日の2日間、七戸町で開催をされ、おいらせ町は9年ぶりに総合優勝を果たしました。町長、教育長、議長の力強い応援のおかげと体協会員一同感謝の声でいっぱいであります。</p> <p>6月15日からは第70回上北地方中学校体育大会が開催されます。私は、応援のため、これまで隣の六戸町、三沢市を初め十和田市、東北町へと足を運んでおります。感ずることは、多くの町民が応援に駆けつけ、チームの勝利を願い、心一つに子供たちに声援を送る姿に感動するものです。町民の一体感と融和が生まれ、きずなが結ばれる大きな効果を上げていると感じております。</p> <p>おいらせ町にあってもスポーツを通して政策公約の生き生きと暮らす効果を上げるためには、スポーツの振興とスポーツ施設の整備は重要であります。</p> <p>新元号令和がスタートいたしました。未来を担う子供たちの育成のためにも、多くの町民が町政に夢と希望を感じる施策を期待するものであります。</p> <p>それでは、通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目は、おいらせ町広域シルバー人材センター男性職員による横領事件についてであります。</p> <p>(1)おいらせ町議会3月定例会で質問があった横領の疑いに、町では14日5時過ぎに事務局長が退職したことを知ったとありますが、事前に事務局長が退職したとの情報なかったのか、お伺いいたします。</p> <p>町長。</p>
--	-------------	--

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>答弁に入る前に、きのうの上北郡総合体育大会において当町が総合優勝したということで、平野体育協会会長、そしてまた、澤上副会長が一生懸命努力した結果であったのかなという気がしております。本当に心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。</p> <p>それでは、平野議員のご質問にお答えします。</p> <p>3月22日の議会への報告会で報告したとおり、事務局長の退職は3月14日に初めて知ったものであります。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	7番。
質疑	7番 (平野敏彦君)	<p>事実関係について、3月20日に報告を受けたというふうにありますけれども、30年10月に事件発生のシルバーセンターでは確認があったわけですけれども、この間、町として、その間、対応の甘さが私はあったんじゃないかと思います。まるっきりその情報が入ってこないというふうなのもいかなものかと思えますけれども、この点についてお伺いします。</p>
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>3月14日の時点で、病気を理由に退職したことを聞き、退職の報告がなかったこと。今後の事務局体制など、3月20日に報告を受けることとしたものであり、この時点では、対応には問題なかったと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	7番。
質疑	7番 (平野敏彦君)	<p>(3)のところで言いますけれども、センターで新聞報道があるというふうなこの不正事件の情報がセンターに入って、町に20日に報告するものを16日に報告することになったと。シルバー人材センターの対応としては、2年前からも、事件発生から理事会を数回開催しているわけですけれども、町への報告を怠って</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>いるというふうなことは、人材センターでの事件の隠蔽を図っているというふうに私は感じたわけですが、町の捉え方はどういうふうな形になるんですか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>3月22日の報告会でシルバー人材センターが説明したとおり、組織として隠蔽の意図はなかったものの、町への報告が遅くなり、結果的に隠蔽を図ったとの疑いを与えてしまったと伺っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>町として、シルバー人材センターの理事会の議事録の確認はされたのか。何回開催されて、どのような議論がされたのか。いま一度お伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>理事会のこの件に関する開催回数は承知しておりませんが、その間の理事会の報告についてはありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>この件について、調査して議会でも報告するというふうな、報告会で議会のときに議論しているわけですが、少なくともこの経過の確認というのは当然すべきであるし、公表すべきではないですか。議事録の確認、何回開催されて、どういうふうな形で議論してきたのか。そういうふうなものを当然この議会の場で報告すべきですし、公にすべきではないですか。私は、この辺がちょっと、さっき質問した認識が甘いというのはこの辺もあるん</p>

		<p>じゃないですか。</p> <p>この部分はまず次にして、31年3月17日、シルバー人材センターの男性職員、これ、新聞に載っております。この町民の声、なぜかというふうなこと、また、真相究明を徹底的にすべきだというふうな声があると。これについては、町長の認識はどうですか。</p>
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>議員ご質問のとおり、全く私も同感であります。そのような認識からも、3月16日にシルバー人材センターよりこれまでの経過報告及び再発防止策の提出など、納得できる対応を求めたものであります。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	7番。
質疑	7番 (平野敏彦君)	<p>町長も、たしか初当選されて社会福祉協議会の事件が発生したときに毅然とした態度をとったというふうな私は町長の記憶がありますので、多分、私が求めても同じ私と考えて対応してくれるのではないかというふうな期待をしておりましたとおりの答弁ですので、安心しました。</p> <p>(5)に入りますけれども、横領した期間が2015年7月から2017年10月までの2年3カ月、この間、町の会計監査というのはありましたか。</p>
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>地方自治法第199条に基づく監査委員の職務権限により、第7項の規定に定められている財政援助団体等監査として、町からセンターに支出している負担金に関して監査することはできますが、質問の期間を含めて、シルバー人材センターに関する監査は実施していないのが実情であります。</p>

質疑	西館議長 7番 (平野敏彦君)	<p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>ここで監査委員のほうからちょっとお伺いしますけれども、町の補助金の多額が団体の監査について、前も質問したときに、サイクルがあつて、町の補助団体の数が多過ぎるというふうなことで、2年に1回か3年に1回でない当たらないというふうなことですけれども。私は監査委員として、さっき町長が言っていますけれども、確かに補助をしている部分についての全てが監査の対象ではないと思うんですけれども。それでも、少なくともこの金額以上のものについては、最低2年に1回はチェックするというふうな基本的な考えとか、そういうふうなものがないんですか。今までのサイクルのままでいいというふうな考え方ですか。監査委員からお伺いします。</p>
答弁	西館議長 監査委員 (柏崎堅一君)	<p>代表監査委員。</p> <p>お答えします。</p> <p>資金援助団体の数につきましては、大体、その年によって違いますけれども、100から110件ぐらいあります。この中から毎年20件から十五、六件の抽出でもって監査しております。</p> <p>当該、シルバー人材センターにつきましては、今町長がお答えしたとおり、この間、監査は行われておりません。</p> <p>ただ、監査委員としての監査の業務範囲といえますか、これは非常にかなり制限されると思います。町が援助した資金の管理についてはきちとしたことでもってやっていかなければなりませんけれども、業務運営全体については、なかなか広くそこまで入っていくというふうなことは、性格上問題がある部分があります。</p> <p>今回、シルバー人材センターでこのような事件が発生したことを受けて、近いうちに監査に入りたいと。</p> <p>それから、今回の事件を受けて、ことしの3月26日の例月監査の場において、担当課長であります介護福祉課長から経過を説明受けました。それでもって、具体的に行動を起こそうと思つて</p>

		<p>おりましたんですけれども、県のほうの監査があるというふうなことを聞きまして、じゃあ、その県のほうの監査が終わった結果を踏まえて私らのほうで行動しようと思っておりましたんですけれども、私のほうには一切その県の監査の報告はございませんでしたので。あとは議会のほうに説明したというふうなこともあるようでございますけれども。そういう状況でございます。</p> <p>100近い、こういう資金援助団体の適正な資金援助の運営については、ちょっと今、今年度から見直しをかけまして、当該団体の決算が終わって、町のほうに精算管理の手続を終了した後に行いましょうと。そういうふうなことで考えております。（「わかりました」の声あり）</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>監査委員としての業務全般範囲の部分については制限があるというふうなのは前にも質問で確認をしております。それは理解をいたします。</p> <p>それでは、(6)番に入ります。</p> <p>30年10月にシルバー人材センターの役員が男性職員から聞き取りを行い、その男性職員が私的流用を認め、翌11月9日に450万円返済、11月15日に157万9,539円返済とあります。センターには事務局員もいて、その事務処理に当たっているわけですが、10月からの時点で町へ報告、相談がなかったのは、なぜ、こういうふうな事例が発生していますよというふうなものがなかったのか。これは理事長が事務局員に指示をして報告させなかったのか。どういうふうに確認していますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>報告、相談がなかったことは、未収金の回収を優先したためと伺っております。</p> <p>また、それが理事長の指示なのかどうかについては承知してお</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>りません。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>私は、やっぱりこの部分というのは、町としてちゃんと確認をすべきだと。先ほどの理事会の開催回数、内容もチェックしていない。そういうふうな部分で、町の金を、多額の資金を補助しているわけですから、この辺についてはやはりもっと認識を強くしないと同じような形がまた発生するのではないですか。私はそういうふうに懸念します。</p> <p>シルバー人材センターの中で役場の担当課長というのはどういふふうに位置づけられているんですか。ただ窓口になっているのか。それとも、いろいろな形で課長がアドバイスとか、さまざまチェックをできるのか。ここをお聞きます。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>どのような関与ということなんですけれども、シルバー人材センター発足当初からは町から理事なり出ておりました。公益社団法人になったときから町のほうからの役員の登用はなくなっております。そういう関係もありまして、先ほどの監査の関係もありますけれども、毎年負担している負担金約1,600幾らとかという部分に関しては、町でどんどん介入していったら大丈夫かと思えますけれども、そのほかの全国シルバー人材センター協会のほうの補助金、それから、実際に事業している、約1億5,000万円ほど毎年事業をやっておりますけれども、その辺に介入していくというのが難しいというのが実情でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>シルバー人材センターの資料を見ますと、今課長が言ったように、事業費で1億5,000万円、おいらせの町の補助金が1,</p>

		<p>600万円とありますけれども、じゃあ、この1,600万円の使い道というのは人件費に充たるのか。どういうふうな形で充当されているか確認しておりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>事業の充当金額ということですのでけれども、町の補助金が、昨年度でいきますと、1,650万円が町の補助金であります。そのうちの国庫補助相当分として615万円が町のほうから人件費として出ておまして、もう一つ、国のサポート事業対応ということで349万4,000円の人件費。あと、国のシルバーのほうからは人件費として800万8,000円となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>ほとんどが人件費に充当されているというふうなことで、監査委員の方にもこの辺について、人件費に充当されるということは、いろいろな事業にもかかわる職員にこの町の補助金が使われているというふうなことから、私は、監査委員の制約を受ける部分というのはもっと範囲が広がるんじゃないかなと思いますので、次の監査のときには適正な監査をされるように期待をしておきます。</p> <p>それでは、(7)に入ります。</p> <p>31年3月に論旨解雇処分とあります。私は職員就業規則第48条を見ましたけれども、その中で、いずれの処分に該当するのか、町が確認されておりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>シルバー人材センター職員就業規程第48条の懲戒処分ではなく、第45条の解雇に該当すると伺っております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長 7番 (平野敏彦君)	7番。 45条の解雇に値するというようなことであれば、私はこの1項から4項まであるんですけども、そのどれが、(1)、(2)、(3)、(4)あるんですけども、事業の縮小でもない、精神または身体の障害、これも当たらないと思いますし、勤務成績が不良、それだけの能力がある人が管理職になっているわけですから、これも当たらない。(4)の懲戒による解雇事由に該当する場合というもの、そうすると、この4番に当たるんですか。ちょっとここを確認したいと思います。
答弁	西館議長 介護福祉課長 (田中淳也君)	介護福祉課長。 お答えします。 第45条の第1項第2号、精神又は身体の障害により業務の遂行に耐えられないと認められる場合と、第4号の懲戒による解雇事由に該当する場合、この2つを適用したと聞いております。 以上です。
質疑	西館議長 7番 (平野敏彦君)	7番。 私は当然48条のほうの懲戒処分の区分のほうの適用になったのかなというふうな思いがありましたけれども。 その処分の中で、退職金は一部減額して支給とあります。このように新聞報道されていまして。事務局長の解雇という重大な事案、この町への報告がなぜなされなかったのかというふうなものは、私は本当に疑問なんですけれども、もう一回、このことについてお伺いいたします。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 町への報告がなされなかった理由は、先ほどの答弁と同じになりますが、未収金の回収を優先したためと聞いております。 また、町としての対応についても、今後二度とこのような不祥

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>事が起きないように指導助言していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>今の答弁聞いて、センターの問題意識が全く欠如しているんじゃないかというふうな思いが一つと。町としても、未収金の回収を優先するとありますけれども、ちゃんと返しているじゃないですか。こういうふうなセンターからの答弁で納得するんですかね。私はこれはできないと思います。こういうふうなことでは行政としての職務の執行ができないじゃないですか。甘過ぎるんじゃないですか。私はそう思いますよ。</p> <p>(9)に入りますけれども、県社団法人の監査の結果について、町に報告があったか。それから、町の対応についてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>去る4月11日に、公益社団法人を管轄する青森県商工労働部及び総務部による立ち入り検査があり、町も同席した上で、シルバー人材センターから提出された改善計画書等の執行状況等について確認したところであります。</p> <p>町の対応については、理事会の開催時期等に資料や経理など改善計画書の履行状況について確認し、指導助言していく予定としております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>県の立ち入り検査で改善があったというふうなことですけれども、他の事例を見ますと、公益認定を取り消されたシルバー人材センターというのは全国で結構あります。このままでいったら、当町はこの公益認定を取り消される可能性があるというふうな認識がありますか。それとも、取り消しはないというふうな捉</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>え方ですか。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先般、先ほども町長の答弁にありますように、県の監査、立ち入り検査がございました。その中に、総務部のほうが法人の登録等の担当をしております、その感触だけでいきますと、取り消しにはならないだろうなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>センターに対する町の意見として、10番になりますけれども、公的団体であり、私は処分が甘い、町職員あれば懲戒免職の事実であると。報告会では、町長が納得できる対応を求めているというふうなことで報告になってはいますが、町のほうの対応について、センターはその後どのように対応されて回答しているのか、お伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>シルバー人材センターが行った職員の処分に対しては、今でも甘いものと考えておりますが、その後、シルバー人材センターからは、3月28日付で改善計画書が提出されました。</p> <p>主な内容として、「現金の取り扱いは原則行わない」、「やむを得ない場合は、複数人で対応する」、「公印や通帳の管理は別々にする」といったものです。ほかにも、「職員の意識改革」、「組織体制の強化」、「内部牽制体制の構築」などを掲げています。</p> <p>現在は、改善計画書に沿った事業・事務処理を実施していると伺っております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p>

<p>質疑</p>	<p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>私が聞いているのは、町がセンターに対する意見として、センターは公的団体でありますよ、それだと処分が甘いよ、町職員であれば懲戒免職の事案でありますよというふうなことで、センターに言っているわけですよ。それに、センターは、今の部分についてどういうふうな形で対応する、こういうふうに町が求めているんだけど、センターはセンターで処分を決めたからいいんだというふうなことなんですか。その改善計画というのは、この次の部分で町長が答弁しているわけですから、もっと前の段階の部分で、町の求めているものに対してセンターがどういうふうな形で答えを出しているのか、ここを私は聞いているんですよ。もう一回、お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。 お答えします。 今回の処分に関しましては、諭旨解雇ということで、就業者とセンターが契約を結んで解雇という形をとっております。そういった場合に、それを取り消す場合は、再契約、双方が納得した形での再契約が必要です。 それから、問題が発覚した時点では、当の本人は退職ということになっておりまして、退職した場合はやり直しがきかないということも判例等でありますので、そこについては、センターのほうは、一旦、処分をやり直しをしようと考えましたが、法律等とか就業規程等でできないということがわかりましたので、処分はそのままとしたものであります。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。 課長が言っていますけれども、これは事実関係が発生してから、センターが退職を簡単に認めるとか、そういうふうなことがありますか。だから、行政側が甘いと私は言うんですよ。 それと、職員であれば懲戒免職の事案であるというふうに町で求めているんだけど、もっと根拠を示して、町に対して、こ</p>

		<p>ういうふうな部分で町の部分には回答しますと。だから、私が聞いている懲戒処分の部分、それから、町長が言った45条の解雇の部分、これらの根拠に基づいてちゃんと回答を求めるべきじゃないですか。</p> <p>私は、これではおかしいと思いますよ。センターが、だから、隠蔽しているというふうなのは、こういうふうなことから、わかっているのにそういうふうな対応をしていないというふうなの、そうじゃないですか。私はこれだと町もちょっと余りにも甘いんじゃないかというふうに思います。町長が言う、町の懲戒事案に基づいて私はちゃんと指導すべきだと思いますよ。</p> <p>それから、次、11番目に入ります。</p> <p>町では、今後の補助金の支出やかかわり方について協議するというふうに説明のときに、報告のときにありますけれども、その協議の結果について、六戸町と協議もするというふうなことを聞いていますので、六戸との協議の内容についてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>六戸町との協議の結果、負担金の支出についての今年度の対応は、年度当初分として、6月までに9割の負担金を支出し、残りの1割については、予算決算見込み等を確認し、年度末までに精査をすることにしております。</p> <p>かかわり方については、先ほども答弁したように、理事会の開催時期等に資料や経理など、それから改善計画書の履行状況について確認をし、指導助言していく予定としております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>相手のあることですから、当町だけの部分で進めるわけにもありません。</p> <p>今度は、12番に入ります。</p> <p>町として、公的団体に対する補助金交付要綱の見直しと、不祥</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>事の発生に対する厳しい指導要領を示すべきと思いますが、いかがですか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>おいらせ町補助金等の交付に関する規則では、補助金等の交付要件に適合しない場合においては、交付決定を取り消し、返還請求する旨を定めておりますので、現行の規則や交付要綱の見直しは考えておりません。ただし、これは税金を原資とする町補助金等の適正な用途を確保するという観点のものであります。</p> <p>ご質問の不祥事発生に対する厳しい指導要綱の策定は、趣旨は理解できるものの、財政援助団体とはいえ、独立した他団体に対する不当干渉に当たる懸念もありますので、慎重に考えております。</p> <p>しかしながら、公益上の必要から補助金等を交付している以上、交付団体としての適格性について納税者から懸念を持たれるような事態は町としても本意ではありません。</p> <p>そのため、今回の事件を教訓に、団体に対する指導や助言をより一層適時的確に行うよう改めて所管課に指示をしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>確かに、公的団体に対する目的、それから、事業、いろいろな形で独自性があるわけで、町が全てを、私は、管理監督しなさいというふうなことじゃないんですよ。その中で、町が補助金を出している中で、さっきも言っているように、人件費、そういうふうな部分に相当の多額の公的資金が出ているわけですから、やっぱりそういうふうなものについては、町として補助金の交付要綱があつて、ちゃんとそれに沿って補助金をいただくわけですけれども、じゃあ、その監査だって、町の会計監査も3年に1回、100団体、1年にやっても15か、そのぐらいしか目が届かない。そういうふうなものなら、ちゃんとした規定をちゃんをつくつ</p>

		<p>て、町に報告させる。そういうふうなものは私は大事だと思うんですけれども。</p> <p>役場の職員は常に3年もたてば異動していますよ。経過もわからない。そういうふうな中で、こういう事件が発生するわけですから、私はもっといろいろな意味で、誰がかわってもそういうふうなものの管理監督ができるような、情報収集ができるようなシステムをつくるべきだと思うんですけれども。</p> <p>13番に入りますけれども、町として公的団体に対する所管課の管理監督責任、課長にもっと明確にこれこれ、自分の所管する公的団体については定時報告を求めるとか、それから、理事会のたまたま閲覧をされるとか。総会の資料を求めるとかというふうな形で、所管の課長に事務処理を担当させる。明確にすべきと思いますが、いかがですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>シルバー人材センターのような独立した団体に対して、町がどこまで関与できるのかという問題があるため、管理監督責任については非常に難しい問題だと考えております。</p> <p>しかし、負担金を支出する以上、一定の責任もありますので、二度とこのような不祥事が起きないように指導助言していくことが必要であると考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>町長は、基本的な部分で答弁しているわけですが、私が、さっきも質問したように、所管課の課長が、自分が、課内にある公的団体のちゃんと把握をする。そしてまた、その補助金が申請されてくる。決裁をして、補助金を交付する。そういうふうな団体については、きちっとした資料捕捉と報告義務をちゃんと課長に持たせるべきではないですか。私は全てが町長の責任というふうなことではないですよ。町長ができないから、課長がいるわけで。やっぱりその責任を分担してお互いにやっていけば、もっと</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>もっといい意味での団体の個性も出てくると思いますし、効果が出ると思いますよ。</p> <p>町長、私が言っているのは理解できませんか。</p> <p>町長。</p> <p>平野さん以上に私も理解していると思っております。しかしながら、何せ上には法律規則、そういうものがあって、私、素人みたいに腹が立った、こんなことが許されるのかという思いがあっても、先ほど介護課長が言ったように、上には法律があって、例えばその一旦解雇したものを懲戒免職にし直せ、私もそう思いました。しかしながら、それは法律上できないということがあって、私なりに納得せざるを得ないのが実情でありまして、平野さんご指摘のとおり、平野さん以上に私も納得していない部分はあったんですけども、納得せざるを得ないというのが現状であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>最後の14番に入りますけれども、町長は議会への報告会の席上で、職員の給与については町の補助金が充当されているから、補助金の返還をさせるべきじゃないかと、その期間、示しておりました。その点については、いつごろから実施するかそういうふうな時期がありますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>報告会の席上では、確かにそのように話したと思っております。私としては、シルバー人材センターには襟を正していただきたいという思いもあり、その一つの方法として補助金の返還ということと言及したところであります。</p> <p>しかし、シルバー人材センターは、公益法人であり、公益法人は収支相償と言って、利益を出すことができない団体になっております。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>もし、町の負担金の返還を求めた場合、国の補助金は市町村の補助金を超えられないという規定もあることから、国の補助金も返還が生じることになり、そのような事態になれば事業運営に支障を与える可能性が高いことから、実際には難しいことと考えております。</p> <p>先ほども答弁しましたがけれども、私も本当に返還させるべきだ、その不正を働いた職員に無駄な給料を払った、もったいないな、残念だなという思いがあって、返還をさせるべきだと言ったんですけれども、何せ法律はそれを許してくれないということで、大変無念でありますけれども、残念に思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>シルバー人材センターは高齢者が働くことを通して生きがいを得る。そして、地域社会の活性化に貢献する組織というふうなことで、今、非常にその需要が多くなっているわけです。そういうふうな団体でこういうふうな不祥事が発生するというふうなことは、非常に町民に対しても、町の補助団体として何をやっているんだというふうな思いがありますし、町長のじくじたる思いも私は理解できます。</p> <p>そういうふうな意味では、これからは私もこの事件というのは、各自治体を見ても、なかなか一掃できないなというふうな思いがあります。</p> <p>いろいろな方法、対策があると思いますけれども、やはりお互いに行政サイドの職員の資質、そしてまた、団体にかかわるいろいろな意味での情報共有、交流、そういうふうなものがなければ、単独の団体として常に扱っておくということは私は問題があるんじゃないかなというふうに感じておりますので、今後、これらの部分については、行政側がもっと目配り、気配りをして、私はいろいろな意味でできる権限をフルに活用して対応していただきますようお願いして、大きい1番の質問を終わります。</p> <p>続いて、第2点目の町の業務委託契約についてお伺いをいたします。</p> <p>平成31年3月25日入札で不成立6件になったと新聞報道</p>
-----------	-----------------------------------	---

		<p>がありました。予定価格が低過ぎるとのことによるもので指名業者の辞退が相次いだとのこと。予定価格の試算については、所管課の事務で進められているのかどうか、お伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>競争入札にかかわる予定価格につきましては、それぞれの事業担当課が作成する設計価格を参考に、入札事務の所管課である財政管財課と協議して、最終的には私が決定しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長。</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>じゃあ、2点目に入ります。</p> <p>業務委託契約に係る入札者の指名について、町の建設工事入札参加資格審査及び請負業者指名選定に関する規則が業務委託にも適用されるかどうか、お伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>業務委託契約に係る指名業者の選定につきましては、おいらせ町建設工事等入札参加資格審査及び請負業者指名選定に関する規則第18条を適用し、予定価格700万円以上の場合について、おいらせ町建設工事等入札適正執行委員会にて審議しております。</p> <p>なお、建設工事については、業務委託と範囲が異なり、設計額3,000万円以上のものを審議の対象としております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>私、建設工事入札参加資格を見てみまして、業務委託契約の部分についてはどこにあるのかなというふうな疑問を持ったんで</p>

		すけれども、今言う、金額で対応しているというふうなことなんですけれども、この金額というのは、700万円というのは、この18条の部分で対応させて、物品の製造、または買い入れ、この部分を指しているのか、いま一度確認したいと思います。
答弁	西館議長 財政管財課長 (岡本啓一君)	財政管財課長。 お答えします。 ただいま町長が答弁しました規則の第18条の中に、委員会の設置について規定しております。その中では、700万円以上の業務委託、これも対象になる旨明記しております。 以上です。
質疑	西館議長 7番 (平野敏彦君)	7番。 了解しました。 続いて、町の建設工事入札委員会の所掌事務は、1、指名業者の適格性の審査、2、選定について必要な事項、3、指名停止の審査、4、その他町長が認める事項とありますが、その他町長が認める事項が適用された事例があったら、お知らせいただきたいと思います。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 ご質問の入札適正執行委員会において、その他町長が認める事項として審議した事例としては、入札制度の見直しのほか、入札に係る規則や要綱の改正など、業者選定以外の入札に関する事務について広く取り扱っております。 以上です。
質疑	西館議長 7番 (平野敏彦君)	7番。 業者選定以外というふうなことで、町長が認める事項というふうなことでありますけれども、適正委員会の所掌事務を見て、指

		<p>名業者にかかわる部分がここにはうたってあるんじゃないかと。だから、例えば指名停止の審査とか選定、それから適格性、俺だったらこの業者も参加させるべきだとかというふうなことで、町長が認める事項というふうなことで適用された事例があるのかなと思ったら、全く事務的な部分しか出ていないというような報告ですけれども、本当に、この部分で制度とか事務的な部分を町長が認めているということは、その他の町長が認める事項でやるべき部分ではないんじゃないか、委員会の中で話しすればいいんじゃないかというふうに思いますけれども。</p> <p>実際に業者にかかわる部分というのは、なかったというふうなことですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>指名業者のことについては、今、議員おっしゃった第19条第1号から第3号の中で検討している事項でありまして、第4号については、本当に指名業者以外の入札制度について、その他広く検討していることでございます。</p> <p>なお、この検討内容につきましては、一応あらかじめ町長に報告して検討しているということでしたので、町長が認める事項に関することというふうに問題なく適用しているものかと理解しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>それでは、4番の指名業者の選定について、指名が特定の参加者に偏らないようにとあります。この場合は、偏らないというのはどのような事例をいうのか、お聞かせをいただきたいと思えます。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

	(成田 隆君)	<p>指名業者の選定については、おいらせ町財務規則、おいらせ町建設工事等入札参加資格審査及び請負業者指名選定に関する規則により、指名が特定の参加者に偏らないようにしなければならない旨規定されております。</p> <p>ご質問の事例としては、指名回数や受注件数がほかの業者と比較して明らかに多いと認められる場合が挙げられます。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	7番。
質疑	7番 (平野敏彦君)	<p>指名回数が多いというふうなことは、逆に言えば、それだけの業務を扱っている会社というふうなことで理解をされるべきですけれども、どのぐらいの回数が制限の回数になるんですか。</p>
	西館議長	財政管財課長。
答弁	財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>お答えします。</p> <p>ただいまの偏るという判断基準ですけれども、具体的に何回というものは規定しておりません。あくまで全体的な入札件数と指名業者の件数と、そのバランスを見た上での事案ごとの判断になるという運用をしております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	7番。
質疑	7番 (平野敏彦君)	<p>これもそうすると、個々の担当者とかそういうふうなものの判断になるということで理解していいんですか。バランスを見てというのは、そのとき件数が少なくても、例えば10件のうち、3件があれば、バランス的に多いというふうな判断するのか。そのきちっとした規定というのはいないんですか。</p>
	西館議長	財政管財課長。
答弁	財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>お答えします。</p> <p>今申し上げましたように、回数とかの判断基準はございませ</p>

質疑	西館議長 7番 (平野敏彦君)	<p>ん。あくまで指名業者の案につきましては、担当者というよりは、その担当課長である、今ですと財政管財課長の職務となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>じゃあ、次の(5)に入ります。</p> <p>業務委託業者が翌年度の指名除外になる要件というのは何かありますか、お聞かせください。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>委託業者を指名しない要件としては、おいらせ町競争入札参加資格業者指名停止要領により指名停止となった場合、また、先ほど答弁したように、指名が特定の業者に偏らないようにするため指名業者を入れかえる場合があります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 7番 (平野敏彦君)	<p>7番。</p> <p>さっきも4のところで言っているように、特定の業者に偏らないというふうな部分では基準が非常に曖昧なわけで。私は、聞きたいのは、例えば今現在その業務委託を受けている業者が、その次に入札が行われる場合に外れるというふうなことは、例えば業者に瑕疵があったとか、問題があったとか、そういうふうなものがあって外れるというのは私は理解できますけれども、本来、瑕疵もない、そのまま業務遂行している業者が翌年度の指名に入らないというふうなのは、何を基本に、たった特定の参加者に偏らないというふうなもので判断しているのか。私は非常に疑問を感じるのが一つと。</p> <p>委託業者で働く人というのは100%おいらせ町民なわけですよ。そういうふうな人方に不安を与えるような行政サイドのその取り組みというのは、私は非常に疑問を感じていますがけれど</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>も。この指名、本当に除外になる要件というのは、もっと明確にきちっと示すべきじゃないですか。私は、今のままでいけば、さっきの4番のところと同じような答弁で前へ全然進んでいないなというふうな思いがありますけれども、もう一回、お願いします。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員おっしゃる事情、そういうケースもまああるのかもしれませんが。というのも、入札制度、そもそもとして適正な競争を行わせるために行っているものですから、結果として同じ業者が何年も受注するということがあったかと思えますけれども、適正な競争を促進するために業者を入れかえる。業者の偏りに応じて指名を入れかえたりするのは、まさにこのところから来ているかと思えます。</p> <p>あともう一つ、もう一点、答弁申し上げます。</p> <p>1年ごとに競争入札が行われる以上、業者、業務委託の雇用主が変わるとするのはまああることなのかなと。しかも、競争入札の日程は、どうしても当初予算が成立した後になりますので、どうしても3月下旬になってしまいます。そういった日程で競争入札が行われる以上、業者が変更になる可能性としては必ずあるものと理解しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>7番。</p> <p>私は以前にもこの件については、公契約制度がありますよというふうなことで質問しています。これは一つには、そこで働く人方の給与、労働条件、そういうふうなものをちゃんと行政が示して、最低こういうふうな条件で働かせてほしいよというふうなことで示してやるのが公契約の長所だというふうに私理解したんですけども、ただただ安く指名して入札してやらせればいいというふうなものであれば、働く人はおいらせ町民ですから、全然、意欲も何も生まれてこないんじゃないですか。やっぱりこの</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>辺は私は改善すべきだというふうに提案をしておきます。</p> <p>それから、最後になりますけれども、予定価格の決定権者の町長の予定価格積算について、さっきも話しましたが、最終、担当課とかそういうふうな協議したものの価格に、町長が最後に詰めるわけですが、これで自分がこの価格でいいんだというふうな認識というのはどの辺にありますか。</p> <p>6番になります。(「6ですか、7ですか。6番」の声あり)</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当然ながら、町の発注・契約に伴い支払う費用については、税金で賄われております。つまり、全て町民が負担しているということであり、町長として、町民サービスを行う上で、町民負担をできるだけ軽くしたいという思いは、今までも揺らいだことはないと思っております。</p> <p>しかし、入札が不調となり契約できなければ、町民サービスが提供できないというリスクになりますので、そのことを念頭に、予定価格を決定する際に参考とする設計額について、よく分析を行った上で予定価格の協議に臨むよう担当課に指示しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>7番。</p> <p>最後になりますけれども、予定価格最高決定権者の町長が、3月28日、新聞の取材に対し秘書を通じ、「町から話すことはない」とし、取材に応じなかったとあります。なぜでしょうか。</p> <p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>入札で不調になった業務について、関係課長を交え、対応協議を行った結果、施設等の利用者に影響を与えない一定の方向性を見出すことができましたので、あえて話すことはない判断しました。</p>

	<p>西館議長</p> <p>7番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>町長の判断は、少なくとも、町長は町民の代表ですから、町民が知りたい部分、そういうふうなものはやっぱり広報、報道機関を通してやっぱり回答すべきだと私は思うんですよ。やはりいろいろな意味でマスコミを通して町民は知る。そしてまた行政に対する理解を深めるわけですから。やっぱり町長が生で発信しないということは、何か行政に対する不信が生まれるんじゃないかと私は思いますよ。</p> <p>この点はひとつぜひ考え方を改めていただきますように要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>檜山副議長</p> <p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>これで7番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで昼食のため、暫時休憩します。14時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 0時21分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時00分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>4席2番、澤上 勝議員の一般質問を許します。澤上議員。</p> <p>それでは、4席2番、澤上 勝です。4月21日の統一選挙の町議選において2期目の当選を果たし、1期目以上にその職責の重さを、町民一人一人に接するごとに、また各行事等に出席するたびに重みを感じている毎日であります。</p> <p>だが、選挙期間中に町民に約束した公約の4点、1つは、教育環境の整備と教育・子育ての充実、2は、医療・介護福祉の充実、3、生涯学習と文化・スポーツの振興、4、農業・水産・中小企業の振興、5、輝く未来に向けた基盤整備に特に重点を置きながら、子供、青年、高齢者にも安心して暮らせるおいらせ町を目指して頑張りますので、行政当局の方々にもよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>さて、5月1日、元号が令和に変わり、安倍首相の談話による</p>

	<p>と、春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人があしたへの希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込めて決定したと談話されております。</p> <p>要するに、みんなが仲よく平和の意味であり、我が町も合併して早14年に入りましたが、重要課題が山積する中、特に多目的ドームの早期建設、また、統合庁舎建設に向けた準備は、合併特例債の期限、令和7年までの完成がタイムリミットでありますので、成田町長のもとで令和の新時代にふさわしい選ばれるまちづくりを行政、議会、町民一体となり築きましょう。私も頑張りますので、よろしく願いを申し上げます。</p> <p>さて、2期目の最初の議会の一般質問になりました。もっと輝く確かな未来のおいらせ町のまちづくりのため、一問一答式で質問するので、真摯なる答弁をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、通告しております質問に入ります。</p> <p>1つ目は、小中学校における登下校時の安全確保についてお願いをいたします。</p> <p>その中の(1)、町道緑ヶ丘2号線と北公民館から深南改良区用水路までの歩道の整備の見通しを示せ。</p> <p>町長。</p> <p>4席2番、澤上 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>緑ヶ丘2号線の延長約610メートルのうち、延長約188メートルについては、平成28年度までに路肩改良による歩道空間の確保とあわせてカラー舗装による交通安全対策を完了しております。</p> <p>また、同路線の延長約63メートルについては、平成30年度に寄附いただき、今後、同様の整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>北公民館から深南改良区用水までの延長約350メートルにつきましては、平成28年度に路肩のカラー舗装による安全対策を完了しております。</p> <p>緑ヶ丘2号線については、これまで改良区用水路へのふたかけ等による歩道整備のご提案があり、関係する稲生川土地改良区と</p>	<p>と、春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人があしたへの希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込めて決定したと談話されております。</p> <p>要するに、みんなが仲よく平和の意味であり、我が町も合併して早14年に入りましたが、重要課題が山積する中、特に多目的ドームの早期建設、また、統合庁舎建設に向けた準備は、合併特例債の期限、令和7年までの完成がタイムリミットでありますので、成田町長のもとで令和の新時代にふさわしい選ばれるまちづくりを行政、議会、町民一体となり築きましょう。私も頑張りますので、よろしく願いを申し上げます。</p> <p>さて、2期目の最初の議会の一般質問になりました。もっと輝く確かな未来のおいらせ町のまちづくりのため、一問一答式で質問するので、真摯なる答弁をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、通告しております質問に入ります。</p> <p>1つ目は、小中学校における登下校時の安全確保についてお願いをいたします。</p> <p>その中の(1)、町道緑ヶ丘2号線と北公民館から深南改良区用水路までの歩道の整備の見通しを示せ。</p> <p>町長。</p> <p>4席2番、澤上 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>緑ヶ丘2号線の延長約610メートルのうち、延長約188メートルについては、平成28年度までに路肩改良による歩道空間の確保とあわせてカラー舗装による交通安全対策を完了しております。</p> <p>また、同路線の延長約63メートルについては、平成30年度に寄附いただき、今後、同様の整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>北公民館から深南改良区用水までの延長約350メートルにつきましては、平成28年度に路肩のカラー舗装による安全対策を完了しております。</p> <p>緑ヶ丘2号線については、これまで改良区用水路へのふたかけ等による歩道整備のご提案があり、関係する稲生川土地改良区と</p>
--	--	--

答弁

檀山副議長

町長
(成田 隆君)

<p>質疑</p>	<p>檀山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>協議しましたが、整備費用を町が全額負担することとなり、生活関連道路整備計画の事業費が膨大な中、さらに厳しい財政運営を強いられるため、現状の整備方針で安全対策を進めることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>2番、澤上議員。</p> <p>今、最後に町長さんが稲生川さんと相談したという答弁がありますけれども、それはいつの時点なのか。私の聞くところによると、私は27年12月に一般質問しておりますけれども、その後、役場の方が来た形跡はないということで私は先ほど確認しておりますけれども、その前に相談したという意味なのか、その辺と。</p> <p>それから、今、北公民館の北側ですけれども、確かに安全地帯、30センチぐらいの幅で引かれておりますけれども、果たしてあれでいいのか。</p> <p>それから、先ほど言いましたセレモニーのほうに行く道路も、簡単に言えば、川のほうを埋めて歩道にすればこれは簡単な方法で、これは三沢では結構用水路にふたをしてやっていますけれども、これができない場合は、今空き地が、結構まだ開発されていない部分、寄附されている部分もありますけれども、もっと十分な幅をとる方法とか……。</p> <p>やはり常に、多分、町長さんも言っているし、この前の知事さんも、三沢の市長選、五戸の町長選の全部街頭を聞いていますけれども、子供は国の宝、町の宝だと言いながら、安全な歩道すらできる状況にないのが今北部の私は実態だと思うんです。あの道路が、今、青森とインターがつながれば、つながらなくても、今ほとんど9割方みちのく道とつながった。車の流れというのはすごいものですから、その現場を課長さんにも失礼ですけども、町長さんでも、朝、見てください。子供たちが逆に狭く寄って窮屈そうに歩いているんですよ。自転車もそうですし、やはりその実態というものを、車の量、あの三沢に行く、基地に行く、相当の量なはずですから、その中を確認してもそういうことなのか。その辺、もう一度、答弁をお願いします。</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>平成27年の質問の中での話というふうなことで、我々も前回の質問内容のほうを確認しております。その際にも、既に地域整備課のほうで稲生川土地改良区のほうに水路の関係のことを聞いておりました。その時点で、若干回答は既にしてあるものですが、その時点で、稲生川さんと話した場合には、町で歩道整備をすることに対しては反対するものではないと。</p> <p>ただ、理事会とかさまざまな手続のものは必要でありますし、町の費用負担でやってもらうのであればそれはやぶさかではないというふうなことではありますが、稲生川土地改良区さんにしますと、今の現状の簡易水路で管理したほうが水路としては管理しやすいと。また、簡易水路の中にはごみを巻き上げる機械を設置している場所もあるというふうなこともありまして……。</p> <p>それらを総合的に判断しますと、なかなか、ふたをかけて歩道として使う方法もありますけれども、それですと、今度は歩道の強度が不足するというふうなこともありまして、費用的にも1億ぐらいはかかると。さらに歩道部の除雪とかの対応をするためには、逆に側溝を入れかえるというふうな作業にもなってきます。というのは、ボックスカルバートということで完全に四角い四面にしてしまうというふうな方法じゃないと歩道除雪等には対応できない。そうすると、またさらに費用も膨らむというふうなこともありまして、なかなか、改良区の水路については歩道として活用するのは難しいかなというふうな状況と聞いております。</p> <p>そのために、今、答弁にお答えしたように、寄附をいただける場所については1メートル程度寄附していただいて、路肩部の改良というふうなことで歩道空間を確保するという安全対策で何とかご理解いただきたいなというふうな状況になっております。</p> <p>今後につきましても、交通量等も多いという部分もありますけれども、やはりハード面では、必ずしも全て整備することはなかなか歩道については難しいというふうなこともありますので、ソフト面とかみ合わせながら今後検討していきたいなと思っています。</p>
-----------	--	--

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>以上です。</p> <p>2番、澤上議員。</p> <p>稲生川の河川については多額の金がかかる。多額な金をかけても三沢ではかなりの場所をやっているということは、歩行者の安全、子供たちの安全を考えた中でそういう行政運営をしていると思うんですよ。やはりそのレベルに我が町もならないのかと一つは問題提起をしておきます。</p> <p>それから、反対側のほう、確かに寄附された部分は広くはないでしょう、現場を見ると。あの分をもっと今のうちに買収するほうが、活性化されないうちに、住宅の分譲に売らないうちに、今買える分だけでも買っておくという考え方にも立ってもいいかと思うんですけれども、その辺は、課長さん、どうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>整備課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>基本的には、そういう開発業者さんから開発の際に寄附をいただいて、これもお金の話になって申しわけないんですけれども、用地買収等はしない形で協力いただいて歩道空間を確保するという手法で整備を進めているというふうに聞いていますので、改めて、今全然手つかずの場所を買収して用地、歩道部を確保することまでは、今のところは考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>首長さんもかわっていますので、失礼ながら、人からもらって自分たちの安全確保をするなんていうのは虫がよ過ぎると思うんですよ。やはり自分たちも金を出してその分を買収すれば倍になるでしょう。すると、子供たちもゆっくり登下校できるし、一般の方も、登下校なり、歩道を歩きやすくなるし。</p> <p>それから、今、緑ヶ丘九丁目は28区画、これは多分すぐ、今二、三軒建っていますから、全部完売になると思うんですよ。そ</p>

		<p>のまた北側にも広大な土地がありますから、それも多分後々には分譲されると思うし、それから、川を隔てて東側も今宅地造成が始まっています。そういう実態なんですよ。</p> <p>なぜかといえば、さっきも冒頭の中で言おうと思ったんですけども、おいらせ町は3市に囲まれて陸海空そろって町長の子育て支援とか、定住促進とか、こういうものが皆さんの目玉というか、住みやすい町だというコマーシャルが方々に出ていますので、どんどんふえるはずですよ。三沢に行くと、一歩入ると10万円以上するんですから、こちらのほうは5万前後で買える。そして、50万の定住促進をもらえるということですから、多分人口はふえると私は今推理しているところでもありますから。そういう中でも、そういう自分らのお金を出して歩道を確保するという気はないでしょうか。再質問、お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>整備課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>先ほど来言っておりますように、生活関連道路に関する要望というのが100億円を超えるというふうなことになっています。その中で、歩道部のところに多額の費用をかけるというふうな、確かに安全を確保するという部分では大事なことだと思いますけれども、その辺、選択と集中というふうなことで、今後、本当に必要な部分にはお金をかけていく必要があるかと思っておりますので、その辺は全体的な町道整備の中で検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>何回も同じことを言いたくないけれども、寄附された部分についての拡幅は簡単なはずですから、多額に金はかかるはずないですから、その辺も再度検討して進めていただきたいということにしておきます。</p> <p>続きまして、(2)の町道木ノ下西線の整備の見通しを示せ。</p>

答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>各地区から寄せられた道路整備要望については、毎年更新している生活関連道路整備計画で整備しているところではありますが、平成30年度の全体概算事業費は約168億円と膨大な費用となっております。</p> <p>ご質問の路線の整備延長726メートルは、以前から歩道整備要望が寄せられておりますが、現在の財政状況下では、当該路線を整備することは大変難しい状況であることをご理解ください。</p> <p>当該路線は、木ノ下中学校に登下校する生徒が多いことは認識しておりますので、交通安全対策については、今年度開催の通学路安全推進協議会において厳しい財政状況でも可能な対応策を話し合っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>これも前町長、三村町長の時、27年12月に要望して、大体同じ、失礼ながら、回答をするわけでありまして。1ミリも1センチも進まないというのはいかなものかということで、今、十分用地買収できる部分もあるので、住宅が建たないうちに、住宅が建ってからだったら、ましてや費用がかかるんですよ。その前に、先手必勝でないけれども、買収をするなり、その政策を考えてもらいたいと思うんですけども、その辺、課長、どうですか。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>この路線につきましては、先ほど述べました通学路安全推進協議会というふうな中で、今現在は小学校の周辺を中心に歩道整備なりその他交通安全対策をやっているところでございます。</p> <p>この中学校周辺のエリアにつきましては、その計画の中で今のところは具体的な話し合いを進めていないようですので、今後、そういう中学校も含めた形で、この協議会の中でどういうふうな</p>

		<p>対策が必要かというものを話し合っていければなと思っております。</p> <p>ということで、小学校の小さいお子さんたちの安全を今のところは中心に整備とかソフト面の整備を進めているという状況です。ご理解いただきたいと思います。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>もう一回、ごめんね。</p> <p>一つ確認をしたいけれども、何だかの組織と今言っているんだけれども、その組織は誰々が組織者になって、どういう形で1年間の事業をこなして、どういう地域をどう見て歩いているのか。その辺の具体的な部分をご説明お願いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、組織、どういった方々がということですが、三沢警察署交通安全課または防犯の関係の生活安全指導課のほうです。あとは八戸国道事務所、上北県民局、そして、各学校、小学校がメインになりますが、教頭先生方、そして、役場では地域整備課、まちづくり防災課、学務課といった形で構成されております。</p> <p>また、こちらのほうの会議と協議会の内容ですけれども、それぞれ各学校、保護者からも意見等を聞いて、危険箇所、交通安全の対策が必要な箇所等を挙げていただいて、それに対する対応等を協議しております。年に1回、去年は2回ほど開いて、防犯の部分もありましたので、そういった形で検討を進めている会議であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>今、組織の中身はわかりましたけれども、余り、失礼ながら、地域に密着していない方々の組織で組織しているなという感触を持ったわけですけれども、本当にこの地域の実態がわかる方々</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>なのか、私は今疑問を呈するわけでありましてけれども。</p> <p>昨年度の実績の中で、協議してどれが現実的に進んだのか、また手つかずのところがあるのか。その辺の説明をお願いします。</p> <p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>昨年までですけれども、交通安全の部分では101カ所、これは学校、保護者等を通じて上がってきた場所でございます。こちらのほうの認識をしております。その中で対応されたのが、対策済みとしては15件で、歩道等の整備なんかもありますけれども、途中、継続中というのが26件ほどございます。</p> <p>あと、防犯関係等では63件、ブロック塀、昨年度倒壊がありましたので、そちらのほうは287件、確認はしております。ただ、ブロック塀等につきましては、なかなか個人の所有ということで、広報等を通じてその喚起等はしているんですが、なかなか改善されていない状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>終了したのは15件あるそうでありましてけれども、それは北部に関してはどの部分があるのか。それから、歩道について実現したのがあるのか、今。その2点だけ、もう一度、説明をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>木ノ下小学校区で言いますと、木ノ下小学校の東側の町道の青葉線、こちらのほうの路肩の整備150メートルほど、あと、緑ヶ丘地内の町道ということでカラー舗装、あとは路肩の整備等で50メートル、カラー舗装は188メートル、そして、セブンイレブンの青葉店の東側の町道古間木山16号線となっておりますが、こちらの路肩部分の舗装の310メートル、この3カ所ということになっております。</p>

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>以上です。</p> <p>2番議員。</p> <p>歩道の整備はなかったという確認でよろしいかと思うんですけれども、どうですか。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>歩道という部分では整備はされておられません。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>その検討会の会議の中で歩道という話は全くなかったということなのか。あっても予算的にできなかったという解釈をすればいいのか。その辺、もう一度お願いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>歩道等も一部ということで、整備していただいたりしている部分がありますが、対策済みという形にはなっていないというところがございます。確かに、歩道等があればいいというような要望も出ておりますが、そこまで至っていないというのが現状でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>今、歩道は全くされていないという確認でよろしいかと思えますけれども、今後、先ほどの観点から、歩道にも、やはり子供さんが本当の宝なんですから、登下校時の安全、それから、歩道を越えても乗り上げてくる車が最近多いものですから、そういう意味でも安全対策をお願いしたいということです。</p> <p>続きまして、これは県のほうですけれども、(3) 県道八戸野</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>辺地線の木ノ下地区（農協スタンドから木ノ下墓地北側）歩道の今後の整備の見通しを示していただきたい。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>県に確認しましたところ、県道八戸野辺地線の歩道整備の状況は、氣比神社付近のカーブ区間について、国の交付金事業採択が受けられたことから、平成30年度道路詳細設計を行い、来年度以降から用地補償及び改良工事を計画的に進めていく予定と伺っております。</p> <p>ご質問の同路線の農協スタンドから木ノ下墓地北側までの歩道整備につきましても、氣比神社付近と同様に整備が必要な箇所と認識しておりますので、今後も粘り強く県に整備の働きかけを行っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>神社の付近については、測量を二、三回もやっていますので、どの辺まで進んでいるのかと思ったら、今、町長さんが答えて、だんだんに現実的になるのかなということ聞いております。</p> <p>歩道については、これも27年度のとき、前町長のとき、質問をしておりまして、県民局に行って聞いたら7番目だということで、私は登録されているということを確認したんですけども、今、今回は県民局に確認してこなかったんですけども、4年前で7番目ですから、二、三番に上がっているような気がしますけれども、その辺、課長さん、どうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>7番目というふうなのは、県の要望箇所の、県単要望のほうの7番目というふうな状況、「県の順位で……」の声あり）かと思いますが、今、町長のほうからの答弁がありました県道八戸野辺</p>

		<p>地線につきましては、今回の歩道整備が、氣比神社付近が採択されて整備になりますよというふうなことで、ここは優先的にやはり危険箇所だというふうなことでやっってもらっている部分であります。</p> <p>引き続き、その路線が終わりましたら、下の続きの歩道整備のほうも要望しながらやっていくというふうなことで、順位的な部分は特に定めてはおりませんが、優先順位がどうしても危険箇所とか、やっぱり歩行者の通行が多いところとか、そういうところを優先的に進めておりますので、それに合った形でうまく交付金事業とかが採択になれば順次整備していく予定になっていきますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>これからも強力に要望をお願いを申し上げるとともに、たまに私、アグリに行くとか、ドライブインに行くとか、尾形さんに行くといえあ道路を歩いてみるんですよね。すると、歩行者を迷惑がって車が走っていくんですよね。邪魔がってね、失礼だけれども。そういう危険な状態でありますので、何とか早期に整備していただきたいし、あのとおり、ジャスコなり、南のほうに下がる車、こっちの三沢に来る車、交通量の多い箇所でありますので、早期に整備するようにはしていただきたいということでしておきます。</p> <p>4つ目の子供を守るポイントはということで、朝の巡回を、2の見せる防犯、3の抑止力ある時間・場所で子供の行動の3点について、行政として行動・指導しているのか、示していただければと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>ご質問にお答えをいたします。</p> <p>登下校時の子供を守るポイントとして挙げられた3点についてですが、まず、朝の登校及び下校時の巡回については、入学時や長期の休み明け、交通安全週間等に合わせて、教職員あるいはPTAの協力のもと実施しております。しかし、毎日の巡回とな</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>ると、学校内での体制や保護者も共働き世帯の増加などで難しい状況となっております。</p> <p>2点目の見せる防犯については、警察によるパトロールや交通安全指導隊、防犯指導隊の方々が街頭指導や防犯パトロール、巡回活動を行っております。</p> <p>3点目の抑止力ある時間や場所については、1点目でお話しした登下校時の対応と同じと考えております。</p> <p>そして、子供の行動という部分では、学校では子供たちの登下校ルートにおける状況把握を行い、交通安全の視点、そして、防犯の視点などから、危険箇所や注意点、その対処方法なども含めて、とるべき行動についての指導を行っております。</p> <p>しかし、いずれの場合においても学校や行政だけでは対応が困難な状況にあります。そのため、パトロール隊として活動していただいている自主防犯団体を初め地域の方々による子供たちの登下校時の見守り、見回りにより、その安全確保にご協力をいただいているところであります。</p> <p>今後も、行政や学校ができることを行い、不足する部分では、引き続き、関係機関や団体、地域の方々にも協力、あるいは支援をいただきながら、連携して子供たちの安全確保に努めていきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>2番議員。</p> <p>今、教育長さんがおっしゃったこと、もっともだと思えますけれども、先般、緊急検証ということで、先日起きた悲惨な事件の川崎殺傷事件ということで、子供さん1人、大人の方1人、そして全体で19名、いろいろな傷害を受けたわけですけれども、その中で評論していた日本子供の安全教育総合研究所理事長宮田美恵子さんによると、やはりこの3点が本当に大事なんだと。</p> <p>その1点目は、やはり先生方もそうだし、父兄もそうだし、地域の方々が連携してやはり見守れる部分を見守っていかねばならないよと。川崎だけの問題ではない、これはどこにもあり得る現実になってきているので、そういう面をやはりお互いにカバーしなければならない。</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>それから、防犯については、今も防犯の掲示板、看板が若干ありますけれども、ああいうものとか、この前、学務に行ったらこういうものがつくられて、皆さんに配布しているみたいですが、余り車で目にするのがなかったものですから、これを、失礼ながら、役場の課長さんなり議員さん方にはある程度、半強制的にやって車に張っていただければ、防犯の意味でもかなりの効果は私は出るものだと思って、早速張っていただけましたけれども。そういう細かいことでもお互いに協力しながらやることも大事だし。</p> <p>それから、3点目は、やはりある程度子供たちに明るい時間で決まった時間帯、ある程度。そして、前にも言ったけれども、木ノ下小学校は学校の通学路が一定していないということで、決まっていないということを言ったとき、私は、小学校に入る道路、特にこっちから、ダイナムのほうから行くと3カ所あるんですよ。死角になる部分、2カ所ありますので、それは検討する余地があるかと思しますので、今度は、教育長さんの校長さんとの相談で指導したほうが私はいいのかなと、毎日、常日ごろ見ていますので。そういう意味で、そういうやはり川崎だけでなく、ここもそれなりの気をつけなければならないと思います。お互いに協働のまちづくりの意味でも連携をしながら、これから進めていかなければならないと思うので、教育長さんから、もう一言お願いします。</p> <p>教育長。</p> <p>子供たちの安全確保ということについては、これは待ったなしだと私も考えております。必要な措置は可能な限りとりたいというふうに思っております。保護者からの協力、それから地域からの協力、学校の取り組み、これらも非常に重要でありますし、教育行政側の取り組みもまた非常に大事なという考えで動いているつもりであります。</p> <p>防犯ということについてお話しさせていただければ、例えば仮に不審者情報があると、必ず各学校にすぐその情報を伝えたり、あるいは学校から教育委員会に、あるいは学校から警察に直に情報を伝えていることがあります。そうすると、警察では、必ず学</p>
-----------	--	---

		<p>校に行ったりして事情を聞きながら、必要があればその情報を警察署管内の学校に伝えたりするという動きをしているところがあります。</p> <p>交通安全については、関係機関と役場の中の関係部署と、あるいは役場外の関係機関との協力を得ながら進めているところがありますけれども、なかなか難しい状況があって、川崎のような事件があると、なかなかどうしたらいいのか、正直なところ、迷うところではありますが、迷ってばかりいられませんので、できるところから対策を進めていきたいという思いではおりますので、よろしくお願いいたします。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>その思いを大事にして進めていただければと。 2つ目のほうへ移ります。</p> <p>町民プールのシーズンオフの利用について、考え方がありましたら教えてください。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>町民プールについて、お答えをさせていただきます。</p> <p>以前の議会でも、町民プールの活用方法については、例えば子供の遊具を設置する案など、ご提案をいただいております。</p> <p>まず、プールは、シーズンオフの間中も水槽に水を張ったまま水圧をかけて形状を保つ必要があると。水を抜いての活用は少し無理だろうと、考えてはおりません、地下水の水圧で変形してしまうということもあって。</p> <p>また、ふたをして、その上を活用するとなると、強度も必要になるため、それなりに費用もかかってまいります。さらに、その期間だけふたの上に遊具等を設置する場合、そのレンタル料、それから、その期間中の業務委託料など、新たな費用負担となります。</p> <p>これらのことから、現時点では、プールは、大変申しわけないですが、夏場に使うものという認識で、現在は期間中の快適な利</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>用を促進してまいりたいと考えておりますので、何とかご了解いただければなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番議員。</p> <p>今の答弁を聞いておると、シーズンオフには全く考える余地がないという、私は解釈をしたわけですがけれども。一つの、これは考え方ですから、いろいろあるかと思えますけれども、プールは4億円から5億円かかった費用、私らも最初はどのような建物ができるのか、どういう形でできるのか。北海道の写真とかしか見ていなかったの、現実できたものを見たときに、シーズンオフ、9カ月の利活用というのをやはり真剣に考えなければならないと私は思うんですよ。</p> <p>ただ、それはできるのか、できないのか。今、教育長さんは水を抜かなければならないと言っていますけれども、私は、施設何カ所か視察をしておりますけれども、やはりここは寒冷地だから、逆に水を抜かなければならないはずだよという話もあります。これは業者によって違うのかもしれませんが。</p> <p>例えば、水を抜いたらその中にマットレスをまず張りつけるなりして、遊具、簡単な遊具でも置いて、今、この前も課長さんにやったんですけれども、三沢の「キッズセンター」、4月9日からオープンしておりますけれども、毎日盛況で、未就学児の方々ですね、学校に入られる前の方々250名ぐらいの入りということでございます。</p> <p>それから、八戸には、「はっち」の中に、4階に「こどもはっち」とありまして、これもまた、木だけでつくった遊び場がありまして、これもかなり人は入っているということです。</p> <p>それから、今、むつの本庁舎の中にもあるそうで、むつの人からも聞いたら、やはりそれなりに遊びに来られているという現実がありますので。</p> <p>これは多分全部、各大きな市町村を見れば必ず持っているんだなと思うんですが、そういう意味でも、そういう観点から、コンサルでもいるのか、プールをつくったところの人と相談すればいいのか、わかりませんが、その辺の角度で調べるのも、</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>検討するのも一つの考え方だと思いますので、その辺の、まだ検討する余地、教育長にあるのか、ないのか。</p> <p>そして、最初、つくる時はシーズンオフは使わないという1項目があったそうでありましてけれども、建物を見る中において、もったいないと思っていますので、その辺、教育長、もう一度お願いします。</p> <p>教育長。</p> <p>今の議員提案の内容ですけれども、私たちとしては、プールに限らず、シーズンオフ、あるいはシーズンの中でも、どうすれば効果的、効率的な利用ができるかということは常日ごろから考えていかなければならないと思っております。当然、プールについても、シーズンオフである期間も何とか何かならないのかと、これは常に考えていきたいなと思っています。</p> <p>ただ、現時点では、こういう考え方を今しているというお話をさせていただいたところでもありますので、そういう点で、よろしくどうぞお願いいたします。</p> <p>なお、プールについては、今学校のプールの関係でつくっていただいたというふうに認識しておりますので、子供たちの利用を促進していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>まず、プールについては、教育長も考える、私もそれなりに全国を視察しながらいろいろな角度でこれからも考えて、お互いに意見交換をしていければなと思っております。</p> <p>続いて、最後のドックラン整備についてということで、ドックランを整備する考えはないか、その辺のご答弁をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>ご質問にお答えします。</p>

質疑	(成田 隆君)	<p>ドックランの整備につきましては、本年3月定例会においてもご提案があったところであります。</p> <p>ドックランは、数は多くないものの、全国各地に設置されており、自治体が設置運営しているところ、民間が設置運営しているところ、さらには利用料を徴収しているところ、また、場所についても公園などの一角に囲いを設けているところ、広大な専用スペースとして設けているところなど、さまざまな設置運営の形態があります。</p> <p>整備に当たっては、整備費用と設置後の維持管理費用、運用上の対応等、さまざまな負担が生じてくるものと思っております。このため、経費はもとより、ニーズや費用対効果などさまざまな面から精査する必要がありますので、まずは情報や条件等を整理し、整備のあり方について関係課で検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	檜山副議長	2番議員。
	2番 (澤上 勝君)	<p>今、町長さんのほうから、これから勉強しながら検討する前向きな話でありますから、言うまでもなく、おいらせ町には今1,659頭登録ということでありまして、動物病院は百石地区に1つ、北部に2つということで、それなりのペットあると思います。それから、町長さんは、選挙に出るとき、ホームページにもペットの飼育の場面、そしてまた、テレビにもたしか飼育の場面が出て、動物の好きな町長さんだということは町民の方々が周知の中でありまして……。特に私は北部のほうを散歩したり、自転車で行くと結構な方々が犬の散歩をしているわけですが、そういう中で、やはりそういう話がちらほら出ておりましたものから。</p> <p>今、この近くには航空科学館の東側にドックランがあります。結構な大きさと、あれは航空科学館のほうで運営しているということで。ただ、暴風ネットを張ったぐらいで、あとは何も自由に使えると。あとは八戸にも個人喫茶をやりながらドックランをつくっているとか、インターネットを見れば結構あるということですから。</p>

		<p>そういう声なき声の方々もありますので、今後とも、現実的にやれるような方向、また、この前カワヨの社長さん、たまたま用事があったら行ったら、カワヨの社長さんも、町と協定してやるのだったら何かいいようなニュアンスの話はしていましたので。あそこも多分、ドックランやるには風景合うところですし、下田公園は全くあのとおり、改善センター、プール、野球場、多目的公園があるので、人が集まる場所、ジャスコも近い場所ですから、ドックランにはふさわしい場所だと思いますけれども。その辺の中で考えていただければということで、もう一度、担当課、誰だかわかりませんが、ご答弁をしていただければと思います。</p>
答弁	<p>檜山副議長 政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、整備の考え方につきましては、先ほど町長も申したとおりであります。</p> <p>ドックラン整備につきましては、これといった担当課が現在ございません。複数課にまたがりますので、関係課の調整をする形で当課のほうでやっていきたいと思っております。それから、ドックランを实际運営するとなると、犬をその場で放すこととなりますので、衛生面であったり、愛犬という、そちらのほうのサイドの考え方であれば、環境保健課がかかわってくると思えます。それから、今度、設置する場所、公園の中等であれば地域整備課等が絡んでくると思えますので、そういった関係課と一緒に今後のドックランの整備のあり方等を勉強しながら検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番議員。</p> <p>最後ですけれども、私も任期4年ですから、4年のうちに目安がつくような進め方、先ほどからいろいろなことを質問しておりましたので、何とかそういう形で、実現化は無理でも、見通しをつけるように何とかお願いして、真摯なるお答え、どうもありが</p>

	<p>檀山副議長</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p> <p>西館議長</p>	<p>とうございました。今後とも一緒に頑張りましょう。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>これで2番、澤上 勝議員の一般質問は終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。15時までとします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時47分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時00分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>5席1番、佐々木 勝議員の一般質問を許します。1番、佐々木 勝議員。</p> <p>第5席1番、佐々木と申します。本日、一般質問最後の質問になります。よろしく願いいたします。</p> <p>議長のお許しをいただいて一問一答方式で質問させていただきます。</p> <p>まず、私は、4月の町議会選挙にて初出場、初当選させていただきました。町民の声を届けながら、透明化のできる議会に努めて、皆さんとご協力をしながら町民に声を届けたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>また、初当選、初めての一般質問であります。要領を得ず、皆様にご迷惑をおかけすることもあると思いますが、新人であるとうことをお許しいただいて、ご協力をお願いいたしたいと思ひます。</p> <p>まず初めに、質問に入りますが、学校給食無料化についてお伺いをいたしたいと思ひます。</p> <p>(1)として、無料化実施後の父兄、町民の反応と町財政への負担状況及び今後の見通しはいかがなものか、お伺いいたします。</p> <p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>5席1番、佐々木 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>給食費無料化については、平成31年1月分の給食から実施</p>

		<p>し、平成31年3月議会定例会でも父兄や町民の反応についての質問にお答えしており、そのときと同じ答弁であります。2月に実施したPTA会長等との懇談会で、「経済的に大変助かる」や「おいらせ町は子育てに大変力を入れている」というような意見がある一方で、「親の負担が少なくなるのはいいが、町の財政はどうなるのか」などのご意見をいただいております。</p> <p>また、町政に対する意見箱である「町民の声」にも、「給食費を無料化することによる親のモラルの低下の懸念」や「子育て世代の親には確実に助けになり、ありがたいと思う」というようなご意見もいただいているところであります。</p> <p>また、町財政への負担状況及び今後の見通しですが、おいらせ町学校給費の免除に関する条例が令和3年までの期限つきとなっておりますので、その間、年間約1億円の学校給食費を一般財源で捻出するよう計画しております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>この問題は、前回、前々回等、平野議員、檜山議員の質問にもあります。ただ、今後、いろいろな町民の声がありながら、10月から消費税が10%に上る。また、天候によってはやっぱり野菜の高騰化等々が考えられます。そういった場合の町の財政に対しての負担がどの程度出てくるか。その先の見通しとしては、お考えでしょうか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>町長から答弁ありましたように、3年間につきましては、物価の変動とか多少の上下はあるかと思いますが、年間1億円を目安に、一般財源と今申しました、町税とか地方交付税とか特定の経費と特定されていない財源でありますけれども、そちらのほうで学校給食費無料化を実施するというで町の財政計画では予定しております。</p> <p>以上です。</p>

答弁	西館議長	学務課長。
	学務課長 (柏崎和紀君)	<p>済みません、一言。</p> <p>消費税のお話出ましたが、給食費に関しては、軽減税率の適用ということで、今回は増税対象にはならないというふうには伺っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長	1 番。
	1 番 (佐々木 勝君)	<p>済みません。勉強不足で申しわけありません。</p> <p>それと、無料化のために多くの町民が子供たちの支援をしていることを指導していくという前回の答弁だと思うんですが、町としては、学校側及び児童に対してそういった指導、どのような指導をしているか、お聞かせください。</p>
答弁	西館議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>前回の議会でもご質問がありましたけれども、学校のほうに、学校を通して保護者向けには町民のご協力によってこの制度が成り立っているという趣旨の情報というか、お話をしていきたいなと思っていますし、プリントでも配布をしているところであります。</p> <p>加えて、給食センターに駐在している栄養教諭、栄養士が学校訪問をして給食指導を行う場面が結構あります。その中でも、子供たちに直接語りかけていくというお話をさせていただいております。</p> <p>繰り返しますが、町民の方々のご協力をいただいて、この1億円を捻出してもらって制度が成り立っているんだということは周知をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
	西館議長	1 番。

<p>質疑</p>	<p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>ということで、指導というか、あと、子供たちが、児童がどういうふうに受けとめているか。そこまで、まずアンケートなり、何なりをとったほうが今後の活動とすればいいのかなど。ただ口頭のみでそういった指導をしています、周知させていますということだけでは、実際、子供たちまで浸透したかどうかということまで把握できないと思うんですよ。ですから、今後、まず3年間という、まだまだあと単純に考えてもあるわけですから、それを今後続けていくということも考えれば、やっぱりその取り組みはよかったか、悪かったのか、検証ができるというふうに思いますので、ぜひ、そういった子供たちのアンケートをとっていただいて、そのアンケート結果を、そういった状況ですよということをもたご報告いただければと思います。</p> <p>次に、(2)に行きます。</p> <p>食品ロス、要するに、給食の食べ残しについて。今、給食の食べ残しは全国的に問題になっています。全国で年間5万トン、児童1人当たり17.2キロの食べ残しがあるというふうにされています。</p> <p>今、実際、各地区、全国でもですけれども、地域ごとにも地産地消の取り組みを行っているというのは事実で知っているとおりであります。やっぱり、おいらせ町の子供たちにも地産地消と、おいらせ町の特産を覚えてもらうという意味でも、そういった取り組みをしているかどうかをお聞かせください。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>まず、食品の食べ残しについて、お答えをいたします。</p> <p>食べ残しについては、毎日、小中学校ごとにご飯とおかずの2種類に分け計量をしております。</p> <p>おかずについては、食材の種類によって重さが違うことや、汁ものの汁を含んだ数値となっており、一概に数値だけでは食べ残しを比較・判断はできませんが、計測の基準が一定しているご飯の食べ残しの量の平成30年度の数値をお答えいたします。1日1人当たり平均では、小学校は約16グラム、中学校は約21グラム、ご飯全体の量としては1日平均約38キログラムの食べ残</p>

		<p>しとなっております。</p> <p>次に、地産地消についてのご質問、ご指摘でしたけれども、確かに地産地消については私たちも大事にしていきたいなと思っておるところであります。一方では、給食については、食材の安定供給をまず考えていかないと毎日の給食がなかなか難しい状況もありますので、その安定供給といかに調和を図りながら、地産地消、青森県のを、あるいはおいらせのものを使っていけるかということは検討をしまいたいなと思っております。</p> <p>以上であります。</p> <p>1 番。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>今の食べ残しの件ですけれども、食べ残しに対して、児童に対して対策等、例えば食べ残しをさせないための検討、及び、どうすれば食べ残しがなくなるか。そういったものの取り組みとか。これは全国的にもやっぱり問題になっていまして、各学校でいろいろ取り組んでいます。アンケートをとったり、子供たちに食べたいものを提案させたり、そういった地区もあるように聞いていますし、実際ネット関係でも見ればそういった問題も解決しているところもあります。</p> <p>それに対して、町とすれば、食べ残しに対する対策検討をやっていらっしゃるか、お聞かせください。</p>
	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>食べ残しについては、私たちも非常に危惧しているところがあります。心配もしているところでもあります。直接的には、学級担任がついて給食を行っているわけですので、学級担任が指導しております。今、食べ残しをしないように、できるだけ、完食とは言わないけれども、できるだけ食べ残しをしないように工夫をしていかなければなりません。そのためには、給食の内容も大事ですし、それから、給食にかかる時間も大事ななというふうに考えております。</p> <p>一方では、また問題になることは、無理やり学級担任が食べさせることによってまた別な問題も発生しているのも事実であり</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>ますので、そのところを少ししっかりと把握しながら、学校と いろいろ、校長先生たちといろいろと工夫をしていきたいと思 っているところでありますが、教育委員会としても、食べ残しが 余り起こらないように、アンケート等も実施して、必要があれば、 多少なりとも減らしていきたいところであります。これはちょっ とまた難しい問題があって、ぎりぎりに、本当にぎりぎりに給食 を配膳する、配分すると。これまた、いや、ちょっと物足りない なという子供もいたりすると、ちょっと問題になりますので、そ こはちょっと頭を痛めるところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番。</p> <p>今、教育長のおっしゃるとおりで、取り組みで、あんまり食べ ろ、食べるというと、子供たちは食べなくなるという傾向もある と聞いています。そういうことで、上から押さえる目線じゃなく て、子供たちが食べられる状況をつくってあげるのが、今 の状況が一番大事かなと思っていますので、やっぱりその辺も、 子供たちがどうしたら残さないかということもアンケートをと るなりなんなりして、あとは親御さんの取り組み方というか、食 事の与え方とか、そういうものも何か一部には問題があるとい うふうに聞いています。それでも、やっぱり、そういうこともある かと思うので、せめて家庭を通した、親の意見も通した組み もして、やっぱり皆さん、町民の血税をやっているわけですから、 そういったことを、子供たちに大事にした食事を与えてほしいな と思っています。</p> <p>次、大きい 2 番に行きます。</p> <p>通学路の安全確保なんです、これは先ほど澤上議員からの質 問にもダブるところがあるかと思うんですが、ただ、澤上議員の 場合と私の場合は、交通安全、先月の 5 月 8 日、滋賀県大津市で 児童、園児 2 名が犠牲となった交差点での痛ましい事故が発生し ております。当町においても同類の事故が起きかねない交差点が 多々あると思います。そういった交差点の把握、検証、点検はな されているのか、状況をお聞かせください。</p>
-----------	-------------------------------------	--

答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>通学路の交差点を含む危険箇所等については、先ほどのこちらからの答弁にも少しありましたけれども、三沢警察署や道路の管理者である国道事務所と上北地域県民局、そして、町立小学校5校と、役場の中では地域整備課、まちづくり防災課、学務課で組織している町通学路安全推進協議会において、毎年、検証や点検を行っておるところであります。</p> <p>具体的には、各学校から挙げられた危険箇所を共有し、現地確認を含めて、その現状やその他自治体等での取り組み事例等をもとに、対応方法や優先順位を協議した内容を交通安全プログラムとして策定し、その方針に基づいて対策を講じるなど、進捗管理を行っているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>平成27年においらせ町通学路交通安全プログラムが策定されているというのは、教育長、ご存じですか。お伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>私も会員から示されて、こういうものは持っているところではありますが、少し分厚いところなんです、こういうプログラムをつくって動いていたということは引き継いで、私も確認はしております。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>プログラムを持って、事実上、あることは知っているということで。ただ、このプログラムの中で、やっぱり検証はしていますよね。ただ、実施をした、まだ未実施とかいうところは結構あります。その検証に関して、教育長は事実その現場に行って現場を見たとか確認したという事実はありますか。</p>

	西館議長	<p>(3) 番でいいんじゃないですか。(「済みません、3番」の声あり)</p> <p>教育長。</p>
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>私自身が現場を見て検証したということのご質問だと思うんですが、直接それぞれの現場を確認して検証を行ったことはありません。通学路安全推進協議会での協議内容を含めて、その状況等については、直接、担当者からの報告を受けて、その交通安全プログラムで確認しているというところであります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長 1番 (佐々木 勝君)	<p>1番。</p> <p>安全対策の優先度が高い路線一覧というのがあるんですが、これは、この中で未着手が半分以上あります。教育長はそういった現場をまだ見ていない。事実、5月8日の事件、あの事故、起きているわけで、おいらせ町も国道が結構走っていますし、やっぱりそういった危険な箇所が、当然、私らが歩いていても見えます。そういった5月8日の痛ましい事故を見て、やっぱり教育長はその辺を検証して、このプログラムに基づいた進行を、優先度を決めていくのがいいと思うんですが、その辺、今後として、いろいろな町の財政とかもいろいろあるんでしょうけれども、ただ、やっぱり子供たちが一番宝ですから、やっぱり1人でもそういった犠牲が当町から起こらないというふうな、今後、活動、取り組みはしていく予定はどうでしょうか。</p>
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>それぞれのいろいろな全国的に発生している事故等も鑑みて、交通安全については緊急に取り組んでいかなければならないとは認識しております。財政のほうの担当者とも相談をしながら、やれるところからやっていきたいなと思っております。</p> <p>私自身も現場を見に行かなければならないとは思ってはいるところであり、ご指摘のとおり、努力を続けていきたいなと思っ</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>ております。</p> <p>以上であります。</p> <p>1 番。</p> <p>ということで、まず、これはきょうにでも起こり得る事故、事件であると思います。交通事故、車が走っていますから。ですから、早急にそういったところを、子供たちが安全に通れる、通学できる場所を確保して、やっぱり、おいらせ町とすればさきの、ダブりますけれども、給食費の無料化を含めて、子供たちを大事にして育てていく町ということを第一に考えれば、やっぱり第一に安全の確保ということが考えられると思いますので、これからももっと力を入れて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>ということをお願いして、私からの一般質問を終わります。どうもありがとうございました。</p>
<p>日程終了の告知</p>	<p>西館議長</p>	<p>これで1 番、佐々木 勝議員の一般質問を終わります。</p> <p>以上で一般質問を終わります。</p>
<p>次回日程の報告</p>	<p>西館議長</p>	<p>これで本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>本日の会議を閉じます。</p>
<p>散会宣告</p>	<p>西館議長</p>	<p>明日1 1 日は午前1 0時から本会議を開き、議案審議等を行います。</p>
<p>散会宣告</p>	<p>西館議長</p>	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 3時2 1分)</p>
<p>散会宣告</p>	<p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>